

平成18年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年3月9日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成18年3月16日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成18年3月16日 午後4時24分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助 役		農林課長(本庁)	平山 智重
	教 育 長	池田 修	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		下水道課長	江口 幸一郎
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記
書記		堀越 千恵子		

平成18年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年3月16日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島敏之	1. 初代の嬉野市長としての政治信条・理念について 2. 嬉野全市民及び市職員に対しどのように接し、職員に対しては何を持ってリーダーシップを発揮されるのか 3. 嬉野市づくりの市長としてのビジョンは 4. 旧嬉野町の公共下水道事業において加入者負担金の特例について 5. 公共下水道加入者負担金の特例について
2	平野昭義	1. 社会文化体育館の建設を急げ 2. 人口増対策に企業誘致計画を新市の優先課題とせよ 3. 市民の健康増進と市の活性化にパークゴルフ場建設を
3	神近勝彦	1. ごみ収集および袋について 2. 企業誘致について 3. 地区自治体について
4	西村信夫	1. 新生(嬉野市)について 2. 嬉野警察署の再編整備計画について 3. 指定管理者制度について
5	副島孝裕	1. 嬉野総合支所エレベーターの設置について 2. 重要伝統的建造物群保存事業について

---

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。また、傍聴者の方々におかれましては、天候が悪い中、早朝よりの傍聴、まことに御苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番副島敏之議員の発言を許します。

#### ○16番（副島敏之君）

皆さんおはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、最初にお断り申し上げておきますが、1番から5番まで質問を出しておりますが、1番をこの登壇の席で質問させていただき、2番以降は質問者席で質問をさせていただきます。御了承願いたいと思います。

まず最初に、1番目、初代の嬉野市長になられました谷口市長、このたびはまことにおめでとうございます。新市長としての政治信条・理念について、一、二点お伺い申し上げたいと思います。

まず最初に、旧嬉野町と旧塩田町が合併をいたしまして、平成18年1月1日より新しいまち「嬉野市」がスタートいたしました。これに伴い、市長選、市議選がとり行われ、初代の市長に谷口市長が誕生されました。旧嬉野町の町長時代とは少し違った環境に相なり、つまり1万2,000人の旧塩田町民が新たに加わり、谷口市長、あなたの市長としての政治手腕にける塩田町民の期待も大きいものがあります。

そこで、今市長としての政治信条・理念について、どういう信条、理念を持っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、常日ごろ、自分が新市長になられまして、行政にかかわる長として心がけておられるものは何なのか、お尋ねをいたします。

次に、旧塩田町民の方々は、谷口市長に対し、どういうお方なのか、まだまだ知らない住民の方が多くおられます。市長になられ、日がたっていないのでやむを得ませんが、そこで、市長は旧塩田町民の方にどういうスタンスを持って直接接し、市長としての政治信条、理念等々を語られようとされるのか、お尋ね申し上げたいと思います。

以上、壇上での質問は終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日から3月定例議会の一般質問が始まりました。私といたしましても初めての議会でございます。真摯に努力をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝から御臨席いただきましたことに心から敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。

それでは、ただいま16番副島敏之議員からお尋ねになりました件についてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、初代の嬉野市長としての政治信条・理念についてということでございます。また、細かくは、常日ごろ自分自身が市長として心がけているものは何かということ、また、旧塩田町民の皆様方はまだ私に対して御理解をいただいていないと、このことにつきまして、どのような考えで御理解を求めるとかというお尋ねでございます。

お答えを申し上げます。

1月1日に嬉野市が誕生いたしました。3万市民の御尽力に心から敬意を表したいと思います。おかげさまで嬉野市は順調に歩み始めたところでございます。しかしながら、多くの課題がございます。時間をかけて日々業務の中で解決しなければなりません。嬉野市は旧2町の先人が築いていただきました地域を宝として前進しなくてはならないと考えております。

私の政治信条は、「誠実に事に当たる」でありまして、牛歩であろうとも、将来に夢を掲げ、努力をしております。また、政治に対する理念は「公正としての正義」であります。理念の言わんとするところは、私が正しいとすることではなく、悠久の歴史の中で正しいものである、このことを正義ととらえ、努力することでございます。もとより浅学非才であり、一朝一夕にかなえられるものではありませんが、日々真摯に努力を続けたいと思います。

合併後の道のりは厳しいものと予想いたしております。私は今回の合併に際し、旧嬉野地区に出向いて数度にわたる説明会を行い理解を求めました。今回の合併は、合併せず単体での長期的なまちづくりは厳しい見込みである、合併いたしましても行政サービスの拡

充を求めることはできない、しかしながら現在の行政サービスが低下しないよう努力することに望みをかけ合併を選択する旨、説明を行い、理解をいただきました。

嬉野市におきましても行財政改革を継続して推進し、効率的な市政の運営が求められています。今議会終了後から地域での対話集会を予定いたしております。既に行政嘱託員の皆様に御協力をお願いしておるところでございます。日程が決定次第、お伺いし、御意見を承ってまいりたいと思っております。その席で私を御理解いただけるよう努力をいたします。

以上でお尋ねについてのお答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

ただいま市長より政治信条並びに理念等をお答えいただきまして、まことに誠実なお答えをいただいたというふうに私も感謝申し上げたいと思います。

信条としましては、誠実に対応すると。理念としては、正義を持ってやっていくということをおっしゃられたと思いますが、これは非常にリーダーシップをとられる行政の長として欠かすことのできないことであろうと思いますし、ぜひこのことにつきましては、市長の与えられた任期、十分にこれを市民の側に伝わる形でやっていただきたいことをまずもって市長にお願いを申し上げたい。

そして最後に、先ほど地域との対話集会をするということですが、これは非常に地域の皆さん方も待っておられることですが、そういうことで、これは地域はどういう形の単位でやられるのか、その辺を市長お聞きしたいんですが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さきの行政嘱託員会で既にお願いをいたしておりますけれども、これは自主的に受けとめていただきたいということで、強制的にお願いしていることではございません。そういうことで、それぞれの行政区単位でも結構でございますし、また行政区二つ、三つ御協議いただいて、適当な場所があればということでお願いをいたしております。もう既に嬉野地区につきましては、以前も行っておったわけですが、実はお茶の摘採時期ということもご

ございますので、できましたら、この議会終了後、塩田地区の皆さん方からまず開始をさせていただきたいということで、もう相当の地区の方から御連絡をいただいております、5月の中旬ぐらいまでは大体週に3回から4回程度で行うということでスケジュール的には御了解いただいております。

そういうようなことでございますので、できましたら、それぞれの地区で御協議をいただきまして、受けとめていただければと期待をしておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今市長からお答えいただきましたが、これは市民の側にとっても非常に喜ばしいことであり、嬉野市となりました今現在、約3カ月たっておりますけれども、行政側のトップと住民側との触れ合いといいますか、これはこれから市の行政がうまくスムーズに流れることにとっては非常に大事なことだと思いますので、これをひとつ市長、頑張って、旧塩田町については特によろしくお願いを申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。

嬉野市民及び職員に対してどのような接し方、これは先ほど市民に対してはお答えいただきましたので、ある程度の突っ込んだお答えはされなくても結構でございますが、先ほどは市民との対話を私は質問したわけでございますので、今回は全体の嬉野市民に対して、いわゆるどのようなリーダーシップをとる形で接されるのか。

その1として、市民は、先ほど私が壇上で申し上げましたように、市長に大きな期待を寄せております。そしてまた、旧塩田町民の間にも自分たちができることは積極的に協力しようという生の声も私にも今入ってまいります。しかし一方では、やはり公平な行政をしてほしいという生の声もあることも事実でございます。市長はこういう市民の声に対してどうこたえていただくのでしょうか。まず1点を申し上げます。

そして次に、これは全職員に対してです。今度は職員の方も、総合支所もできました。それから、職員の異動もありまして、職員間の交流というのもまだまだ月日が足りないと思うんですが、これは日々仕事をしよるうちにだんだんとそれぞれの意思疎通がなされ、市民のための行政でやってくれるものと私は信じておりますが、行政のトップとして、この

たび職員の皆様方にどういう点を御注意、あるいは、私は職員皆さんが一丸となって自己責任が持てる仕事をしてほしいと、私個人はそう思っております。今までの行政におきましては、課が違ふ、担当が違ふ、どうしても市民側からの疑問については、あっち行ったりこっち行ったり、じゃあどこに行けばいいのかというのはもう本当によくあることですが、そういうことをなるべく少なくする意味におきまして、やはり自己責任ができる職員の指導といたしますか、それもやってほしい。そして、親しみのある身近に感じる嬉野市役所にしてほしいのでございますが、この2点について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問についてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野の全市民及び全職員に対してどのように接し、職員に対しては何を持ってリーダーシップを発揮するのかということでございます。

市民の皆様のお期待におこたえするためには、まず私自身が努力をし、知恵と工夫をこらし、職員とともに汗を流して努力をすることで責任を果たしてまいりたいと思っております。

私は市職員に対し、今回、歓声が聞こえる嬉野市づくりをともにすることを求めたところでございます。市民の立場を理解し、行政の専門職として認められる努力が大切であると考えておきまして、研修や派遣も続けてまいりたいと考えております。今年も佐賀県へ職員の派遣を予定しておるところでございますが、また、専門的な知識を持っておられる他行政体からの職員招請等も推進をいたしまして、日常の業務の中で学べる体制をつくっていきたいと考えております。

私の責務といたしましては、できる限り職員をプラス評価しながら、能力を高めさせなければならないと考えております。また、職員との対話を日常行い、私の嬉野市政への熱い思いを同じ温度で理解するよう指導をしてまいりたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今、市民に、あるいは職員に対する市長の方の対応といたしますか、それをお聞きしたわけ

ですが、自分は努力をし、汗を流し、市民の立場でやっていく、または研修、その他にも積極的に行っていくということでございますが、その中に、今ちょっと触れられました、この役所の中に外部団体から、あるいは民間含めた、いわゆる補う分についての職員の臨時的な、あるいは技術的な採用についてのお答えもそこには入ったのかなとちょっと感じたんですが、その点は市長どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今発言しましたとおり、ほかの行政体からの協力が得られるということであるならば積極的に取り組んでまいりたいと思っております。そういうことを行うことによりまして、私どもの職員が学べないようなことも日常の業務の中で学べるということをお答え申し上げました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは市長、ぜひ私はやっていただきたいなど。この役所内にすべてが整っているということはなかなか不可能でありますし、時間もかかりますし、また経費もいろんな面でかかると思いますが、嬉野市内においてもいろんな職種のOBの方もたくさんおられます。そういう方もいろんな知恵を絞って、あるいは市民の声を聞きながら、これは行政として市民のためになるということであれば、どんどんそういう投入をしていただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。これは先ほど市長が答弁されたものですから、答弁は要りません。よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、嬉野市全体のまちづくりにつきまして、市長としてどういうビジョンと申しますか、構想、自分の考え、将来的なことも含めて、短期、長期含めて結構でございます。この議会の場で市長の直々のお言葉で御意見を言っていたいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問についてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市づくりの市長としてのビジョンはということでございます。

今回私は、明るく、優しく、たくましくを市政の各分野で体感できる施策の展開に心がけてまいりたいと考えております。

今議会に提案いたしております予算につきましては、就任の時期の問題もございまして、内容的には骨格予算になりました。次期の予算からはできる限り私の思いを取り組めるよう努力をしたいと考えております。

議員御承知のように、嬉野市の歴史をひもといてみますと、両町は戦後、災害との闘いの歴史であったと私は判断をいたしております。岩屋川内・横竹ダムの完成により一応の防災体制が確保されるまでは、行政、民間とも多額の復旧費の負担に苦労を重ねてまいりました。これからが真の地域づくりの時代になってくると考えております。一人でも多くの市民の御意見を拝聴し、長期の展望に立ち、施策を展開したいと考えております。

施策立案のスタンスといたしましては、むだをなくし、節減できるところは厳しく確認し、財政の効率的な配分に努めてまいりたいと思います。現行、中央では景気の回復が叫ばれておるところでございますが、地方の景気回復は先行きが安定しておらないと考えておりますし、小泉内閣が求めている改革の成果も見えていないと考えております。

嬉野市の課題につきましては、農政の推進、観光の振興、商工業の活性化など山積いたしておるところでございます。今後、総合計画の作成に着手いたしますが、多くの市民の御意見をいただき、着実な振興策をとってまいりたいと思います。

その中の柱の一つとして申し上げますと、全分野での後継者の育成施策が取り組まれることが必要だろうと考えております。また、合併協議会では、まちづくり計画が決定しております。当面の施策につきましては、まちづくり計画に基づき施策を推進する責任がございまして、財政の確保、より効率的な取り組みを念頭に努力をしてまいりたいと考えております。

加えて、両町の施策として過去多くの特色ある施策をとってこられました。合併を機に検討を行い、景気回復への足がかりとなる施策を精査して、市内全域に広げ、均衡のとれた地域振興を進めてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

ビジョンについて、これから先のことについてお答えをいただきました。その中の1点をもう一回、市長に再度お尋ねを申し上げたいんですが、これから先のことについての後継者を一番に今取り上げられました。

私も、こういうある意味での過疎のまちについては、この後継者問題というのは非常に重大な問題だと思っております。全分野にわたって後継者の育成の対策をやっていくという今お答えをいただきましたんですが、具体的にその後継者対策の一環を述べていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

後継者対策についてということのお尋ねでございます。

議員と私も同じ世代でございますし、同じ時代を経過して生きてきているわけでございますけれども、私自身も常日ごろ思いますのは、私自身、駅伝で言いますと、ランナーの一人であるというふうに考えておまして、いわゆる次代に向けて引き継ぐ責任が大きくあるというふうに思っておりますし、また、先人の皆さん方の御努力に対して敬意を払いながら、今私が責務を果たしていくということが課題としてあるというふうに理解して、先ほどもお答え申し上げたわけでございます。

そういうことを考えてまいりますと、これからの地域にとって一番必要なのは、次代を担っていただく後継者の方をいかに確保し育てていくのかということであろうと考えております。そういう点で、今までも農業面につきましては、研修についての補助、また、いわゆる学校等につきましてはの援助等をしてまいったわけございまして、そういう具体的な施策をこれから織り込んでまいりたいというふうに考えております。

また、時代が変わっておりまして、以前のような取り組みだけでは不十分なところもございます。例えば、商工業関係の後継を目指す方にとりましては、例えば財務の問題とか、税の問題とか、そういうものを行政としてともに研修できるような、そのような委員会等も立

ち上げまして、しっかり学んでいただければというふうに思っておるところでございます、課題は山積しておりますけれども、そういう点では努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今、市長としての将来的な展望も含めて述べていただきましたが、その中身につきまして、いわゆる内部的な活力、活性化についての御答弁であったと、私は評価もいたしますが、もう一方、ビジョンの中で、いわゆる外的、企業誘致ですね、外からの職場を後継者に与えてやるということについての今後、先ほど来答弁がありました、世の中、景気と言いながらも、実は地域はそうでもないというのが現実でございますように、いわゆる外部的から後継者が地元に残れる企業誘致といえますか、そのことについてはお触れにならなかったものですから、この点について、市長の展望、考え等をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問についてお答えを申し上げます。

後の議員の御質問等もございますけれども、企業誘致につきましては、もう以前から取り組んでまいりましたので、積極的に行ってまいりたいとは考えております。

ただ最近、非常に懸念しておりますのは、いわゆる報道、そういうところを見ますと企業進出のニュースばかりでございますけれども、逆にいきますと、企業撤退の面もあるわけでございます、時代によって企業誘致の課題というのが非常に山積をしてきたところがございます。そういう点で、将来的に見て本当に安定した企業誘致をやっていくためには、どのような体制づくりがいいのかということをしっかりとらえて、対処する必要があるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

そういう点で、今のところ県内の状況を見ておりますと、進出のニュース等が流れておりますけど、数年前はすべて撤退のニュースだったわけでございます、そういう点では、企業誘致をいたしますと安定的な職場が確保できなければならないというふうに考えておりま

して、そういう点で、企業誘致の課題というものは大きな問題があるというふうに考えております。しかしながら、基本的には、先ほど申し上げましたように企業誘致については積極的に取り組むスタンスで考えておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

旧嬉野町の公共下水道において、加入者負担金の特例についてお尋ねを申し上げたいと思っております。

2月8日に、自分ところの地域、私も含めて配布されました市報創刊号2月を読みまして、多数の市民の方から問い合わせの電話がございました。公共下水道加入者負担金の<sup>㊦</sup>「早期加入の特例」の記事を読み、びっくりしたということの大半の御意見でございました。これはどういうことかということでございました。私は、私なりに調べをし、また先だつては下水道の現場にも視察に参りました。

旧塩田町におきましては、平成5年より農業集落排水事業を行っておりまして、既に3地区1,003世帯を対象に、現在接続されておるのが698世帯、最初に供用開始しました美野・畦川内地区から上久間地区、馬場下地区まで、この接続に関しましては、利子補給、あるいは減額、議会で相当いろんな議論がございましたけれども、最終的には塩田町は個人負担の150千円は自分で納めるという形をとってきたわけでございます。そういう形で、それを修正するために、そこの区長さん初め、それから職員、あるいは議員と、それぞれの立場で協議を何回となくし、また説明会を地域地域で行い、それをやりまして、現在先ほど申し上げました698世帯、接続率69.6%というふうになっておるわけでございます。

今後は、本年度予算書にも書かれてありますように、谷所・五町田地区を平成19年度着工を見込んで調査費等々を取り込まれております。事業名は違っても、いわゆる公共下水道、農業集落排水事業と、中身についてはほとんど変わらないわけございまして、本体工事が済んだら3年以内に接続を義務づけられると、これも両事業とも一緒でございます。

公共下水道事業を進めておられました旧嬉野町は、3年以内に接続したら負担金が2分の1でよいと、こう市報に書いてあった。そして、公共下水道のしおり、これは先だつての研

修会にもいただきましたが、これでございます。これについては佐賀県嬉野町と書いてあるんです。これを持って職員担当者が、新市になったことしの1月半ばを中心に嬉野各地で早期加入を勧めるための説明会を行っておられるということを住民からもお聞きしております。先ほど申し上げました旧塩田町においては、分担金の150千円は全額個人で支払っておるという状況でございます。そういう中で、旧嬉野町のパンフレット、こういうことでございますが、早期加入であったら2分の1ですよということも既にここに書いてあるんですね。それから、その前のふるさとガイドブック、平成18年1月1日のこの本の中にもちゃんと書いてございます。下水道につきましては、敷地面積300平方メートル以下は70千円、一般家庭の場合でございますが、面積300平方メートルを超える分についての1平方メートルについては230円、限度額は一般家庭150千円、事業所は1,000千円と、面積も違いますけれども、いわゆる特例として、このガイドブックについても、供用開始、3年以内の加入の場合は加入者負担金を2分の1としますということがこれにも書いてあります。

こういうことを考えてみますと、「市報うれしの」、ここにございますが、この「うれしの2月号」に特例でぽっと書いてあるわけでございますが、これを見て塩田町民の方は、やはり驚きは隠し得ないと思うんです。6ページでございますが、平成18年3月10日、公共下水道供用開始、**特**という形でここに書いてあるんですね。だから、このことについて一般の市民の方、また接続を既にされた方、そしてまた3年未満にその施工内容を理解されて接続をされた方等々から非常に不満の声があるということですね。同じ市になってこういう値段の違いがあっていいのかと、こういうことでございますが、このことについて、まず同じ事業の内容、事業名は違いますが、中身についてはほとんど一緒であるということについての、いわゆる負担金ですね、旧嬉野というのは減免措置をやっている、塩田町はやっていないということについて、塩田町民の皆様にはわかりやすく説明をしていただきたい。お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公共下水道の加入者負担金の特例についてということのお尋ねでございます。

嬉野地区の公共下水道事業につきましては、おかげさまで順調に進行し、供用開始を迎え

たところでございます。御尽力をいただきました関係者に御礼を申し上げたいと思います。公共下水道事業の開始により、快適な暮らしの体感できる地域として愛着を持って住み続けていただけるように期待をいたしているところでございます。

今回取り組みます加入特例の促進につきましては、慎重に検討を重ねて導入を決定いたしております。早期加入を促進することにより経営の安定にめどをつけること、河川水質の改善効果を高めることを視野に入れているところでございます。

今回の公共下水道事業につきましては、当初の予定よりも効率的な予算で推進ができておるところでございます。この際、より一層の効率性を高めるため、早期加入の特例を導入しておるところでございます。先進地区の視察でも当初の取り組みを不十分のままスタートした公共下水道等が、加入率が低迷し、健全経営への転換がおくれているところがありました。そのようなことを防ぐため、議論をしていただき、嬉野町議会でも委員会等を組織していただきまして、決定をしておるところでございます。

議員御発言のように、塩田地区の手法とは違うわけございまして、そういう点で事業の内容が違うということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今市長の方から事業の内容が違うから御理解願いたいということでございますが、この辺はちょっと塩田町民の皆さんには、そのことだけではなかなか納得しがたいと思うんですね。だから、いろんな町民の多くの方から、同じ市になって、しかも事業が違うといえど、一般の市民の方には、事業内容等については恐らく知らないことも、やはり専門的なことも含めてありますので、これ多いと思うんですが、やはりこの違いを、しかも嬉野市になっとなつて、その下水道工事を進めるがためではございますが、旧嬉野町のこのしおりに持って推進をしていくと、嬉野市になつてこれをしていくと。市報には、県内では早期加入の特例は嬉野市だけの制度ですと、こう書いてあります。これは嬉野市と書いてあります。これは町の間違いではないのでしょうか、あるいは市で結構でございますでしょうか。

だから、その辺がちょっとごちゃまぜになつとんじやないかなと。事業内容の違うことは私自身はわかります。しかし、一般市民、旧塩田町民から見れば、なかなか事業内容まで把

握は難しい、理解できない。だから、1月の新市になって旧嬉野町としながら、片方ではこれは嬉野市だけであると。こっちは嬉野町だけでありますということも書いてありますよ。それから、これは平成14年ぐらいにというふうにお聞きしたんですが、これについては平成12年度より事業着手、平成18年度より一部供用開始というふうなことで、嬉野の住民の方に私もお聞きしたんですが、これは多分平成14年ごろに配布されたんだろうということをお聞き申し上げております。これについては、何も減免措置どうのこうのは書いてございませんが、今市長おっしゃるとおり推進を図るということでございましょうが、その後でまたもう少し細かく質問しますけど、当然、地区説明会に行った場合に、これにつきましては恐らく市長に質問が来ると思うんですね。特に接続をされた地域については当然来ます。だから、その事業内容をびしっと説明を、納得いくような形で、まあ担当課でも連れていかれるのかですね。私は何らかの形で、その事業内容が違うということで今市長がお答えになったわけですが、これにつきましては、町民は事業内容まではなかなかわかりません。だから、この辺の町民の説得の仕方といいますか、この点、もうちょっと詳しくこうやっていきたいということをおっしゃっていただけませんかでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問についてお答えを申し上げます。

議員御承知のように、今御発言ありましたように、この事業そのものが違うわけでございますので、そういう点ではぜひ御理解をいただきたいと思っております。

また、説明等につきましては、嬉野地区の説明等につきましては既に行っておるところでございますので、そういう点で、ぜひ一人でも多くのつなぎ込みを早期にお願いしたいということで今説明をしておるところでございます。各地区にお伺いいたしまして、当然御意見は出てくると思いますけれども、この事業等につきましては、それぞれの施策の一部でございまして、それぞれの議会でも御議論をいただいておりますのではないかなというふうに思っております。そういう点で御質問等ございましたら説明ができるように準備をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

**○16番（副島敏之君）**

その辺は篤と住民の方に接し、会合に行かれた場合の折には、やはり詳しく説明を言っていただきたいと思います。

次に、同じくこれに関連してまいります、いわゆる加入者負担金の特例について、幾つか数点、具体的にもう一回お尋ね申し上げたい。

特例についてだけでございますが、この3年以内に接続をすれば2分の1でいいという負担の特例をつくられたのは、いつの時点でございますでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど議員がお示しになりましたリーフレット等を使いまして、嬉野地区で説明を行ってまいったところでございます。そういう中で、順調に事業等も進んでおるところでございまして、予定どおりの供用開始ということが目に見えてまいったわけでございまして、そういう時期に、いわゆる料金特例等についての検討をいたしております。その中で、嬉野町の議会でも特別委員会を組織していただきまして、昨年3月議会で議決をいただいたということでございます。平成17年の3月議会で議決をいただいております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○16番（副島敏之君）**

ただいま3月議会で議決ということでございますので、2番のこれについては、条例は同じく即つくられたと思うんですが、これも議会を通った後にすぐつくられたという解釈でよろしゅうございますか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

議員御発言のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

次に、合併協議会において、この件については話は当然されておりますが、合併協議会においてはどの時点までされておったのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併協議会の中で分科会に報告がありまして、協議を行っておるということでございまして、塩田地区の制度とは違いがある前提で話し合いがっております。そういう中で、同じ特例方式の導入について、平成18年度から検討するように話し合いがなっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そういう経過があったということは御理解いたします。

次に、私は先ほど申し上げていますように、公共下水道だろうと、農業排水事業だろうとですね、やはり旧塩田町民から見れば、どうしても事業内容の中身については一緒というふうな感覚があるんです。ですから、これについて、旧塩田町については分担金ですね、農業排水には分担金と書いてあるんですね。まあ、負担金と一緒にですが、これが、塩田は何も特例措置がないということは当然知っておられたと思うんですが、確認をいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしたとおりでございます、塩田地区の制度とは違いがある前提で話し合いをしていったということでお答え申し上げましたので、そのとおりでございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今、事業内容が違うからということですが、じゃ、塩田町の農排水事業について、今後、先ほど申し上げました本年度予算にも入っておりますけれども、農排水についての何らかの減免措置、こういうことは市長の頭の中にはございますか、あるいは計画にありますか、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問にお答えいたします。

これも先ほどお答えしたとおりでございます、塩田地区の制度とは違いがある前提で話し合いもあっておりということをお答え申し上げました。その話し合いの中身といたしましては、いわゆる事業の違いがありますけれども、今後、同じ特例方式の導入について平成18年度で検討するようになっていくというふうにお答えしたとおりでございます、経営の方式は異なりますけれども、早期加入の推進については同じ課題として考えておりますので、取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

済みません、確認をいたします。一番最後に今市長がおっしゃった、いわゆる農排水におきましても今後検討していくということの答弁だったと解釈していいんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

新しく取り組みます地区について、いわゆる加入の特例につきまして減免制度を設けると  
いうことで話し合いをしていただくものと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これにつきまして何らかの協議会が必要だと思うんですね。これについては旧両町、何か  
の形でこの減免制度についての協議会の立ち上げ等々についてはお考えにはならないんです  
か。今後うちの農排水のですね、谷所・五町田地区がやるわけでございますけど、いわゆる  
新しい地区についてのそういう減免措置、嬉野は当然またやっていくわけですから、これに  
ついての協議会の設立、頭の中には会の設立についてはございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからお答え申し上げますように、このことにつきましては合併協議会の分科  
会の中で既に話し合いがあつておまして、そのことについて、その中身は一応平成18年度  
で検討していこうということになっておるところでございます。そういうふうなことでござ  
いますので、今議員御発言のようなことも含めて話し合いをしていくというふうに考えてお  
ります。

そういうことで、事業の形は違いますので、嬉野地区は嬉野方式と、公共下水道方式とな  
ります。また、いわゆる谷所・五町田地区につきましては、新しく取り組まれる地区でござ  
いますので、新しく取り組まれる地区につきましては話し合いをしていこうということにな  
っておりますので、今後取り組みをいたします。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

旧嬉野町の公共下水道についてお尋ね申し上げますが、2分の1の特例をされても、全戸

で3年以内に接続されるというのは考えにくいし、それぞれの家庭でいろんな状態があろうと思いますが、その間の財源は、いわゆる最初の予算よりも2分の1でいいということでありますから、相当な数の世帯の方が接続をしようという形で持ってこられると思いますが、しかし、入った金は半分ですよ。じゃあ、その間の財源はどうされるつもりですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、すべての事業について言えることでございますけれども、いわゆる不足したものにつきましては一般会計からの補てんということになります。ただ、そういう中で、議員御発言のようにできる限り、この3年以内に100%ということはないと思いますけれども、ほかの地区と比較して加入率を上回るような、そういう努力をしていきたいと思っておりますし、また、それによりまして、いわゆる短期では一般会計の方から予算を投入いたしますけれども、中・長期で見た場合につきましては必ずメリットがあるというふうに判断をして導入したわけでございますので、この点では御意見を踏まえながら慎重に取り組みをしてみたいと思っておりますし、また、冒頭御意見ございましたように、この塩田地区におきまして農排水事業に取り組まれた先人の皆さん方の御努力というものにつきましては、議員も評価されておりますし、私も高く評価をして、また敬意を持っているところでございます。そういうことを踏まえながら、この公共下水道事業につきましても加入の促進ということに懸命に努力をしてみたいと思っております。

また、他地区を見ておきますと、冒頭お答え申し上げましたように、いろんな施策をとった上でもなかなか加入率が伸びていかないということを見聞きしてまいりましたので、今回このようなことをとることによって、懸命に努力をして加入率を上げていきたいということでございます。そういうことで、短期ではもちろん必要でございますが、長期にわたりましたら必ず補てんできるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

市長、長期的に見た展望で何とかそれを補えるということだろうと思うんですが、その辺は私も多少理解はできます。ただ、旧塩田町において既に終わられた地区についての減免措置等々については、なかなか難しい問題があると思いますが、この点については、もう済んだ方については、私としては地元の人も含めてどういうふうに説明したらいいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

このことにつきましては、この公共下水道事業自体が新しく始まったわけでございますし、また、合併というものもこの1月1日からスタートしたわけでございますので、以前の取り組みにつきましては、これは区別して考えていただく必要があると思っておりますので、さかのぼって云々ということは、これは考えられないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そしたら、また公共下水道の接続アップのために考えたこの制度についてお尋ねですが、いわゆる独居老人、あるいは、それを含めた弱者、その方についての救済措置といいますか、これについてはどのようにされようとするのか。あるいは、そこに後継者がいないとか、いろんな問題があると思いますが、これについては、いわゆる工事費がスムーズに行く人はよろしいんでしょうけれども、そういう弱者は、いわゆるせつかくの恩典があるのになかなかあずかりにくいということも当然出てくるだろうと思いますが、これについてはどういうふうに対処されるつもりですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる特別な事情があられる方ということで、まあすべて、表現をして御理解いただきたいと思っておりますけど、いろんな事情のある方がおられます。そういうことにつきましては、

定めた形によりまして、いわゆる減免という制度がございます。この減免の中身につきましては御承知と思いますけれども、この減免というものにつきましては、早期の加入、その他については一切関係ございません。長期にわたりまして、この減免の制度というのは適用になるわけでございますので、そういう点では御相談等をいただければ、御説明を申し上げまして、できる限り、いろんな事情があらわれる方につきましても、接続につきまして御理解いただくように説明を申し上げていきたいと思っております。

そういうことで、減免制度につきましては年限は設定しておられないと思いますので、そこらについては、御心配になられるような早期の加入問題とは別にお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

その減免措置については、条例の負担金の減免の第8条第5項で、高齢者等で常に居住している方という、いわゆる高齢者世帯と書いてあるんですが、高齢者世帯は何歳を規定しておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

高齢者というのは70歳以上ということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

この負担金については、今市長からいろいろ御意見をお答えいただきました。ただ、旧塩田町におきましては、何遍も申し上げますように、合併をし、新しい市ができた、その中で事業名は違うということは、私自身は理解できますけれども、一般町民の方にはなかなかその辺が理解しにくいと。その中で負担金が違うということについて、私、実は国、県にも

お聞きを申し上げたんです。議会前に、住民の方から非常な怒りにも似た、あるいは不満の声が余り多かったもので、実は県や国や他の方にもお尋ね申し上げました。

聞いたところが、やはりどちらも言われるのは、負担金が違うというのは、やはりこれは何とか時間かけても討議をして、審議をされてした方が望ましいのじゃないかと、それ以上は、私どもはちょっと言われないから、市長初め議会を含めて、なるべく負担金が狭まるような形にした方がということの進言といたしますか、それはございました。これはおたくで確かめられても結構です。私は直接担当者に電話をしてお聞きしました。

この件につきまして、最後に市長から、いわゆる塩田町民については、そこまで努力はするという形でございますけれども、そういう負担金の違いのことを、今後市長としてどういう気持ちで、その負担金の差をなるべく小さく、どういうふうな形で持っていかれるのか、それを最後の質問といたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お尋ねについてお答え申し上げます。

議員、今までずっと早期の加入負担金のことについてお話をしてくられたわけでございますので、このことにつきましては、先ほどお答え申し上げますように、合併協議会の分科会の中でも、新しく取り組む早期の加入負担金につきましては平成18年度で検討をして取り組んでいこうということになっておりますので、議員御発言のようなことも踏まえて協議が進んでいくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで副島敏之議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。19番平野昭義議員の質問を許します。

○19番（平野昭義君）

議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問をいたしますが、まず初めに、本年1月1日に嬉野市が誕生し、市長選挙、市議会議員選挙も終わり、谷口市長を船長に嬉野丸が港を出帆したことを心からお喜び申し上げます。

新市の職員の方も優秀な方ばかりと聞き及んでおります。平成の大合併にふさわしい職場

体制と頼もしく思っております。

私は、選挙公約の第1に、「和」の政治からスタートすることを強調してまいりました。執行部と議会は両輪であり、常に信頼関係の中で業務が遂行されていかなければなりません。市民の血税が予算となり、予算の使い道についてはチェック機能を果たし、市民に信頼され、期待される能力を有する議会でなければなりません。

地方分権社会が叫ばれる今日、財政面で厳しさだけが地方に押しつけられていくのではないのでしょうか。私は、地方に住む者は、地方に住む者の努力、知恵、行動力がより以上に求められていくのではないかと思います。執行部も、議会も、旧町時代に培ったノウハウをばねとし、新市の発展に全力で取り組み、揺るぎのない新体制を構築していかなければならないと思います。

谷口丸は3万400人の市民を乗船させ、港を離れました。どんな荒波でも避けることなく乗り切っていかなければなりません。二つの町が合併してよかったと市民から期待される航海を続けていただくことを念じております。私も乗組員として市民の安全を願って一生懸命に頑張っていく覚悟でございます。

では、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、社会文化体育館建設について。

この問題は、旧塩田町の長年の懸案事項でありながら、先送りされ、今日に至っております。従来、県下49市町村の中にあつて、塩田町だけがこの施設がなく、体育・文化関係者はもとより、町民からも一日でも早い建設の要望が毎年出されておりました。

前杉光町長は建設に向けて努力されてまいりましたが、2町合併の中で新市のリーディングプロジェクトとして位置づけ、合併特例債の活用で建設計画に着手、準備委員会が昨年結成されております。広大な用地を必要とする計画について、12月議会において塩田一嬉野間に位置する宮ノ元地区を選定し、年内には決定すると答弁されたが、その後の進捗状況はどのように進んでいるのかお伺いいたします。

地元区民も社会体育館の建設計画には乗り気でおられると聞き及んでおります。一日も早い実現に向けて努力されていると思いますが、新市長はどこまで把握されておられるのか、重ねてお伺いいたします。

2町で配分された合併特例債を活用し、立派な社会文化体育館が建設されれば、文化、社会を通じ県内外から宿泊客を伴った選手や観客が期待され、新市の発展に貢献できると考え

るが、谷口市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、人口増対策に企業誘致を。

この問題について、私は昨年3月議会で杉光町長に質問しました。そのときの答弁では、新市において企業誘致の専門部署を置き、対処していくと答弁されておられます。なぜこの問題を重視して数回となく取り上げてきたか、その経緯と今後の問題を取り上げてみたいと思います。

日本の高度成長政策は、東京などを中心に太平洋ベルト地帯に企業を集中させ、農村の若い労働力は集団就職列車に乗せられ、東京、京阪神へ洪水のように流れていきました。田舎に残る後継者も少なくなり、3ちゃん農業という言葉すら流行し、農村は急速な人口減の現象をたどっていったことは皆さんも御承知のところであります。

平成になってバブルが崩壊し、企業は海外の安い労働力を求めて進出し、企業の空洞化とリストラが企業の生き残りをかけて行われ、大量の失業者が社会問題となりました。バブルの崩壊から15年、不良債権処理が進み、大手企業は景気回復したと報道されておりますが、中・小零細企業にはその兆しすらないと言われております。大手企業の景気回復とは裏腹に、来年度から農業再編が打ち出され、中山間農業者は先行き暗闇同然で、高齢化した山村部で農家の方は、今後の農業に夢もなく失望されておられることは、谷口市長も承知されておられると思います。

このような地方の厳しい経済事情の中、市民生活を安定させるためには、市長を中心に企業誘致活動専門室を企画の中で真剣に取り組んでいけば、数年後には実績として明るい兆しを見ると確信いたします。現在、久間工業団地には大手企業傘下が2社あり、さらに拡張の計画もあると言われております。久間地区には広大な面積もあり、団地の拡張も十分可能であります。

「住みたい市・住んでよかった市」の建設には、谷口市長も意欲を燃やしておられますが、誘致企業の専門部を新設し、企業誘致を年次目標に設定され、市の人口増と市民の生活の安定に最大限努力していただきたいが、どのように計画を立てられておられるのかお伺いいたします。

最後に、市民の健康増進と市の活性化にパークゴルフ場建設を。

パークゴルフは一般ゴルフ場とは違い、狭い敷地で大人から子供が一緒に楽しめる優しいゴルフであります。敷地は中央公園近くの塩田川の河川敷の利用で十分であり、用地を確保

する必要もありません。パークゴルフは気軽に楽しめるスポーツとして全国各地で人気を呼んでいるスポーツであります。九州では、沖縄、原鶴温泉の河川敷などあり、近くには山内町の役場の裏にあります。先日、原鶴のパークゴルフ場と山内のゴルフ場を見学してまいりました。寒い中でも多くの老人の方や家族連れと思われる方がプレーされておられました。

「このゴルフはいかがですか」と尋ねたら、老人の方は「朝から何回も回って楽しんで、健康で長生きします」と、とても笑顔で答えていただきました。

塩田川の河川敷は、幸い中央公園と接し、駐車場もあり、市民の方が参加しやすい場所があり、とても喜ばれると思います。橋の上流ではイカダ大会が数十年前から塩田町の夏のイベントとして実施されております。嬉野の上流から運ばれてくる塩田川の川辺の活用は、新市に弾みがつき、河川敷では人々の笑顔が絶えず、健康増進に大きく期待ができると確信いたします。用地の取得もなく金もかからないスポーツに、ぜひ河川敷を活用したパークゴルフ場をお願いしたいが、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

この場からの質問はこれで終わりますが、答弁によっては再質問をお願いします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

19番平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく3点でございます。

1点目が社会文化体育館の建設を急ぐようにということでございます。2点目が人口増対策に企業誘致計画を新市の優先課題とせよということでございます。3点目が市民の健康増進と市の活性化にパークゴルフ場の建設をということでございます。

1点目からお答え申し上げます。

社会体育館の建設についてということでございます。旧塩田町におきましては、学校体育館の施設しかなく、以前から地域の皆様が自由に使用できる体育館の建設について要望がなされていたということでございます。

議員御発言のように、合併協議会におきましても、塩田地区に社会体育館を建設することについてリーディング事業により取り組むことが合意をされておるところでございます。今後、条件整備を進めなくてはならないと考えております。

過去の協議につきましては、記録で承知をいたしております。今後、再度市民の御意見を

いただき、オフィシャルの検討委員会を立ち上げる予定にいたしております。今年度の当初予算にもお願いをいたしておりますので、御議論をお願い申し上げたいと思います。

今後、需要予測、規模、建設の時期、場所、費用、維持管理のコストなど、幅広い検討が必要になってくると考えております。

私といたしましては、地域の方々が気軽に利用できる体育館が望まれているという基本スタンスを理解しながら進めてまいりたいと思います。また、有効利用の視点等も考えなくてはならないと思っておるところでございます。塩田地区との各施設の関連なども考慮すべきと考えております。いずれにいたしましても委員会の御意見を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

2点目の企業誘致についてでございます。

今回の合併により企業誘致の条件は格段に増加したと考えております。2町のときには、旧嬉野町が集客型、旧塩田地区が製造、流通型の企業の育成誘致に努めてまいられたところでございます。

今回、同じ市内に幅広い業種を受け入れる地区が出てまいりましたので、期待をしておるところでございます。できる限り早く独立した企業誘致の担当を設置するよう努めてまいります。また、時期を見て、現在市内で稼働されている企業との意見交換を行ってまいりたいと思います。拡張の予定や関連企業の立地や進出条件などに不備がないのか、条件整備が必要であれば整備を行ってまいりたいと思います。

また、嬉野地区への企業進出につきましても取り組んでまいりたいと思います。健康保養地を推進する企業や施設、農業作物の加工関連など、地域と連携できる企業の進出なども検討できればと考えております。また、過去進めてまいりましたように、現在市内で企業活動をしていただいております皆様にも働きかけをしてまいりたいと思います。職場の確保等について御尽力いただければと思っておるところでございます。

加えて、定住人口対策と同時に、交流人口の拡大が最も重要な施策であると考えております。観光関連政策を継続することによりまして、また企業誘致にも引き続き努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

次に、パークゴルフ場の建設についてお答え申し上げます。

パークゴルフにつきましましては、当初、北海道で盛んに取り組まれておるところでございます。佐賀県ではゲートボールが流行し始めたころには、北海道の方ではパークゴルフが盛ん

になっていたようでございます。私も以前、導入に向け、近隣を視察したこともございます。

現在は、佐賀県内ではゲートボールに加えてグラウンドゴルフが多くなってきております。嬉野地区には、佐賀県内で2番目の日本公認コースも整備されておるところでございます。嬉野地区のグラウンドゴルフ場を整備する際にもパークゴルフを検討いたしました。しかしながら、手軽にプレーできる利点や現在の競技人口のすそ野の広さなどを考慮した場合はグラウンドゴルフがよいと結論を出し、整備を行ったところでございます。おかげさまで利用者も多く、また、整備は協会の皆様が自主的に御協力をいただいております。

議員御発言につきましては、グラウンドゴルフ場としての整備は考慮できるのではないかと考えております。競技人口が多くなければ、整備をいたしましても荒れ放題になるということが予想されますので、グラウンドゴルフ場ですと、嬉野地区と塩田地区の2カ所に整備できれば競技人口もふえていくと予想をいたしておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

まず、順序よく社会体育館の方から申し上げますと、今後、検討委員会を立ち上げて検討していくというふうに申されましたので、それは非常に結構なことだと思います。ただ、今までの経過を申し上げますと、たまたま12月までは塩田町であり、その中で杉光町長も、場所的にも発言されたように、非常に塩田は懸案事項として多くの団体の方、あるいは町民の方からも一日も早くというふうなことが言われてきたわけでございます。ですから、このことについては一日も早く検討委員会を立ち上げていただきたいと思いますが、市長としては大体そのめどとしては、検討委員会をつくられるめどですね、いつごろぐらいまでに。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回、御予算をお願いしておりますので、立ち入った発言はできないわけでございますけれども、御予算につきまして、もし御承認をいただければという前提でお話をいたしますが、

大体7月ごろにはというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今度合併して新市になって、いわゆる全く塩田を知らない方もいらっしゃると思います。塩田で、昨年までの流れの経過を申し上げますと、12人の委員ができておりまして、去年の12月にいろいろ議会からの注文があり、諸富町と江北町も視察されております。

ですから、そういうことでは今7月には立ち上げていただくということでありましたので、そういうことを含めて検討されると思いますが、まずその検討委員会の中で一番大事なことは場所ですね。あとの施設の大きいとか小さいとかは予算によって変わってきますけど、場所がどこかということが非常に大事なことで私は思います。ですから、その場所については、塩田の方は、第1案としては宮ノ元、第2案としては町分。町分と言えば、御存じじゃない方もいらっしゃるんですけど、給食センターの東ということで、全員協議会も執行部も、杉光町長も、そういうふうに理解されてこられました。そのことについて、塩田の方は御存じですが、嬉野の方は御存じじゃございませんので、場所をちょっと紹介します。（図面を示す）見えますかね。場所は、宮ノ元というところは、役場から嬉野の方面に行って塩田小学校があります。その約100メートルぐらい先ですね。昔、西野医院としてありました、あの前の方ですね、あの辺は水害もまず来こんだろうということですよ。塩田は、皆さん御承知のように水害が昔から来て、近くでは今でも心配する人もおられます。

ということは、今から先、温暖化が進みまして、50年に一遍か、あるいは100年に一遍か集中的に70ミリ、100ミリ降るだろうということも言われる時代ですから、そういう意味では、ここの場所は、たまたま宮ノ元の学校の校庭のグラウンドの高さと、そこの原町ですね、中学校のそばですけど、お寺がありますが、その屋根の頂上と同じと言われていまして、まずこちらが頂上まで来ても、宮ノ元ではグラウンドのところに来るか来んかというくらいですから安全と思います。

そういう意味で、谷口市長としても、ぜひこの場所については委員会を開かれる以前にもある程度いろいろのことを協議しながら、聞いてみたりしても結構でございます。今の私の元塩田としての提案ですけど、谷口市長としては、そのことについていかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、過去の協議につきましては記録で承知をいたしておりますので、その協議につきましては承知をいたしております。

しかし、記録によりますと、最終的に決定はしておらないという記録でございますので、そこら辺については、私がいろいろ申し上げるということではなくて、委員会の皆さんの御意見をお聞きしながら承ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

最終的な決定というものは、議事録では、宮ノ元をしたいということで、議会でも議長と全協を含めて、宮ノ元、第2案は町分ということですから、先ほどの今の答弁はゼロに近いような話ですけど、そういうことをぜひ今後お含みして検討した方が話が進みやすいと思います。ぜひその辺をよろしく願いしておきます。

次に、企業誘致の問題です。先ほど市長からの答弁では、幅広い企業がいろいろ来た方がよいと。もちろんそうですね。ですから、私もこのことについては、いろいろ新聞とか、あるいは情報を聞いてみました。

まず、この企業の中身について担当課の方で調べておられれば、塩田町内の企業誘致の数と従業員さんの数があれば、よろしく願います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お尋ねについてお答えをいたします。

手元の資料でお答え申し上げますので、また訂正がありましたら、担当から訂正をさせていただきたいと思います。

現在、以前の塩田町の段階で企業誘致として昭和47年以降進出されたところが7社でござ

います。よろしいでしょうか。

全体の従業員数、現在の場合ですけれども、595名でございまして、そのうち市内からお通いになっている方が202名でございまして、比率にしますと33.9%、これだけ多くの方が企業誘致の方に御勤務されておられるわけでございますので、地域の振興ということにつきましては大きな貢献をしていただいているというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほども演壇の方から申し上げましたけど、やっぱり地方は今からますます厳しくなると、特に農業の再編はそれを象徴したような仕打ちですよ。都会は景気でも、田舎は不景気だというふうな、非常に二極化が進んでいくというふうに言われております。そういう中で、私はその質問書の中に、企画課の中にそういうふうな特別な専門室とか、あるいは部とか、そういうふうなことをつくりないと、ただ地域振興課ぐらいでは、果たしてその力が出るかなと心配しますけど、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致につきましては、議員御発言のように、非常に大切なことでありますし、また重要施策の一つであると考えております。そういうことで、今後、独立した担当を設けていきたいというふうに考えておりますけれども、議員御承知のように、今職員数を厳しく制限しておるところでございますので、できましたら、今回とっておりますように、チーム制、グループ制の中で全職員にわたって企業誘致の認識というものを深めるような、そういうふうな組織にしていきたいというふうに考えております。そういうふうな組織をしておかないと、いろんな分野につきまして幅広い情報等が入ってくるわけでございますので、例えば農林にしましても、観光にしましても、福祉にしましても、いろんな形でのアンテナを張っておきながら、そして、いわゆる企業誘致を推進していくというふうな意味では、チーム制、グループ制を導入した形での組織をつくるということが大切だろうというふうに考えております。

ただ、先ほどもお答え申し上げましたように、その中ではっきりした担当を設ける必要があるというふうなことは考えておりますので、そのようなことで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

非常に力のある答えで、ありがとうございます。

私が新市のこの新しい条例をちょっと調べてみましたら、企業誘致の問題ですね。第1条目的、この条例は、生活環境及び自然環境の保全に配慮しつつ、市内に事業所を新設、または造成することに奨励して、産業の振興及び雇用の増大を図る。これが目的ですね。

次に、措置としては、第4条に、市長は市内の事業所の設置をする者に次に掲げる奨励措置を行うと。その次に掲げる奨励措置は、一つは、固定資産税の課税をちょっと免除すると、それから設置の奨励金、それから雇用奨励金の交付というふうにあります。その中で細則を見ますと、1年間に引き続き雇用をした者に300千円を交付すると、それから先ほど言った固定資産の免税ですね、10年免除。そういうふうなことについて、この条例を恐らく合併のすり合わせの中でつくられたか、あるいは以前のをそのまま持ってこられたか知りませんが、もう少しこの条例に踏み込んで、ぜひ嬉野市に企業が行きたいというふうな企業主が出てくるような条例の制定、追加とか、そういうことは考えられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

このことにつきましては、冒頭のお答えで申し上げましたように、そのような意味も含めまして、現在先ほど申し上げましたように、塩田地区は7社でございますけれども、嬉野地区にも幾らかございます。現在進出してきていただいて、稼働していただいております企業の方とぜひ研修会、また意見交換会を行わせていただきまして、その辺皆さん方が、まず増設、そういうことをしていただければ非常にプラスになるわけでございますので、そういうことについての条件整備が必要であれば行いたいと思っておりますし、また、議員御発言のような

条例の見直し等も含めて、ほかの地区の情報等もお持ちだろうと思いますので、そういうことを検討させていただいて、よりよいものにしていくということで基本的には考えておるところでございます。

また、一昨年から県の方も企業誘致につきましては見直しをして積極的に取り組んでおりますので、私どもも県とも十分連携をとりながら、新しい形で取り組めればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

先ほど7社と申されて、それは小さい大きいいろいろありますけど、私が大体大きな分だけを抽出してみますと、まず佐賀シール工業、あそこは全体的には327人ですけど、中原町にそのうちの一部がおられまして、塩田町には250名、男子130名、女子120名。最近どのくらい採用されたかと、ちょっと私も行って尋ねたら、ここ四、五年以内には二、三人だけ雇ったという工場長の話でした。

それから、ハヤテレ工場、あそこが最近ちょっとふえておりました、147名。ことしの10月に、またさらに去年、たまたま町の財産を買われまして拡張計画がなされております。そこで、どのくらい採用を予定しますかと聞いたら、大体20人ぐらいは欲しいというふうなこともあります。

それからジーベック、これはちょっと古いソーイング業ですけど、33名の、大体ほとんど女子でありまして、今後の採用について私がちょっと尋ねたら、中国人を雇うと。全く塩田の人は期待できないなど、そういうふうにしたわけですよ。

ですから、今大きい企業はそういうふうで、私、夜に電話がありまして、けさ行きましたけど、これは企業とはちょっと関係ありませんけど、個人の企業が塩田に来ておられまして、住宅をつくりたいから紹介してくれんかと言うて、けさ雨の中その場所に行って、私にぜひその人と接触して、できれば成功させてくれんかという話がありましたので、私は非常にそういう意味ではありがたいなと思って、そうした企業の人が言っているんですから、いろいろなことがプラスになると思います。

それから、武雄、多久、佐賀は、県に企業立地の促進特例区と言うんですかね、あれを申

請されたと聞いておりますけど、このことについては今後、ことしぐらいでも嬉野市の誕生を記念して、そういうふうな申請あたりもされる気持ちがあるのかどうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過去2町があったわけでごさいます、塩田地区の場合は、いわゆる立地を固定されまして、整備された上で、企業誘致を取り組んでこられたわけでごさいます。また、嬉野地区の場合は、いわゆるオーダーメイド方式での企業誘致を行ってきたわけでごさいますが、両町違いがあったわけでごさいます、今後そこらについても調整をしなくてはならないというふうに思っております。

今回、県が特区として認められた地区につきましては、私も承知をしておりますけれども、以前、整備等をされた団地等の進出促進というふうな意味もあって、特区制度を設けられたというふうに承っております、また成果も上がっておるようでごさいます。

ただ現在、嬉野市におきましては、そのような地域等は存在しておらないわけでごさいますので、今後、抜本的に企業誘致のあり方というものを市内で意見を統一しまして、そして打ち出していく必要があるというふうに考えております。そういう点で、議員御発言の趣旨等も十分踏まえて、市役所内で検討してまいりたいと思います。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは、たまたま、けさの佐賀新聞ですけど、佐賀市の久保泉工業団地が分譲率98%と、プライムデリカ——ちょっと横文字ですけど、新しい産業が入ってくるというふうなことを書いてあります。ですから、その雇用関係をちょっと安定所にお尋ねしてみましたところ、求人倍率で、愛知県では1.67倍、東京が1.58倍、大阪が1.12倍、佐賀が0.61倍、鹿島が0.60倍と、田舎に行けば行くほど人余り現象ですね、そういうふうな数字から見れば。

ということは、やっぱり今ちょうど団塊の世代の方が、私たちのふるさとから都会に出ていかれた方が60歳を超える寸前です。そういうこともあって、できればいろいろな面で弾み

がつくと思いますので、ぜひ谷口市長においては企業誘致を大きな優先課題として取り組んでいただきたいと思います。さらに最後の御返答があったら。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えの中で、いわゆる観光関連政策を推進することによって企業誘致を図ってきたいというふうなお話をしたわけでございますけれども、現在やはり、バブルの崩壊以降、この西九州地区というのが全面的に停滞をしておるところでございます。

そういう中で、私ども西部地区で何が可能かと考えてみますと、観光政策を立案いたしまして、実行をし、そして交流人口をふやすことだろうというふうに考えております。交流人口がふえてくれば、それに関連いたしましての企業進出ということも考えられるわけでございますので、そういう点を踏まえて、先ほど議員御発言ありましたように、県内のいろんな条例等も参考にしながら、新しい形で取り組みをしてみたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

3番目のパークゴルフ場のことについてお尋ねしますが、嬉野でたまたまいろいろあったところが余りぱっとしなかったと、グラウンドゴルフがいいんじゃないかというふうな答弁がありましたけど、私はこの間、ここに写真を撮ってきましたが、これは原鶴ですね、原鶴に行っているいろいろ聞いてきました。原鶴は指定管理者で行われております。ややもすれば、指定管理者とか、あるいは町が開催するものは赤字だらけですけど、ここは女の方が経営者、社長ですね、その収支を聞いてみましたところ、何の役場から1円もお世話になるかどうか、かえって利益を上げていますというふうなことで、私が行ったときも、そうですね、平日でしたけど、20人ぐらいはおられました。

そういうことで、グラウンドゴルフとパークゴルフとの違いをちょっと私も聞いてみましたところ、グラウンドゴルフをお好みの方はすぐパークゴルフに参加されると。ですから、

知らない方がグラウンドゴルフだけに執着しておられるんじゃないかなと、そういうふうに思いますけれども、このことについて、嬉野とはちょっと環境を異にされて、嬉野から流れてくる塩田川の水の下ですね、いわゆる中央公園のそば——ちょっとこれも図面見せましょうね。（図面を示す）ここが河川敷ですね、こちらが塩田川、これを見てください。こちらが中央公園ですね、これからちょっと下がったところが河川敷であります。ですから、これは健康はつらつというふうに向こうでは題名とられて、何が目的ですかと言ったら、杷木町でありまして、非常に福岡県でも物すごく塩田と同じ医療費が高いと。それを一つのテーマにやったところが、大分医療費も改善されたということも言われておりました。ですから、この健康はつらつを中心にして、こういうふうなことで、この河川敷の幅を調べてみましたところが、幅が下の方はちょっと広がっておりますけど、上の方でちょうど中央公園の休憩所、トイレとかありますけど、あの辺からはかって、幅が24メートルから5メートル、長さはずっと下れば300メートルから330メートル、鹿島側との境までですから。ですから、これは私がある人を、ぜひここにつくってくれば、中央公園に遊びに来た人を、これをする人を、そしてこれと同時に、今度はまた伝統建造物が選定されまして、今から弾みがつきますから、そういうふうなことをセットすれば、いわゆる日帰りじゃなくして、帰りは嬉野に泊まりなさいというふうなコースもつくられるんじゃないかと。私も、シルバー人材で福岡に行ったですもんね。そんなときも、ちょうど昼来て、夕方からそこに泊まるというふうなことで、私は物の考え方によって大きく変わるというふうに思いますけど、これを見まして、市長いかがですか。この朝からちょっとテレビで見て。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お尋ねについてお答え申し上げます。

御意見については傾聴いたしております。ただ、冒頭お答え申し上げましたように、以前検討しました経過の中で、その競技人口とか、またいわゆる施設の維持管理等を考えてまいりますと、グラウンドゴルフの方が最適であるというふうに結論を出したわけございまして、そういう経緯から考えてみますと、グラウンドゴルフ場がこの塩田地区にも形として整備をできれば、議員御発言のように、両方相まっつの相乗効果というものが出てくるんじゃないかなというふうに期待をしておりますので、もし検討するとすれば、冒頭申し上げまし

たような形でグラウンドゴルフ場としての検討がいいのではないかなと私は考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

グラウンドゴルフに非常に固執されておりますけど、ここは会員制で、会員が60名おられるそうではありますが、それからマイクロバスが1台ありましたから、このバスは何ですかと聞いたら、これで送迎もしていると。そして、その女社長が言われることには、必ず料金を取りなさいと、お金を取りなさいと、無料が一番いかんよということで、ここで決めてあることは、大人が500円、中学生が300円、ただし会員制であれば、これが200円安くなるというふうで、非常にユニークな発想でやられておりますから、ゲートボール時代があって、グラウンドゴルフがちょっと入ってきましたけど、これは河川敷でも、あそこにテニスコートが一遍、数年前ですね、ちょっと建設された経緯があります。明くる年の水害で流れたですね。私もばかなことしよるなと思ったところがそれですけど、このパークゴルフは芝生ですから流れることはありません。ですから、私はこれをぜひ老人会とかに提案されてもいいと思いますけど、老人福祉の関係の方はおられますかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再度お答えを申し上げます。

今御発言のような趣旨も踏まえて検討いたしました。そういう中で、パークゴルフの一番の課題は、今御提言された芝の管理の問題がございます。グラウンドゴルフと比べて、より高度な整備が求められるわけございまして、そういう点では非常に課題を残すんではないかなというふうなことを判断いたしておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

非常に維持管理で心配なさっておられますけど、先ほど言いました原鶴の、私は名刺を

持っておりますから、早速またファクスで送ってもいいですけど、経営はとんとんということは、維持管理も何も町が負担せんでいいですよという意味のことですから、初めだけ幾らかすれば、あとは結局今電動の、和泉式部公園の芝刈り機はちゃんと町が多分買ってあると思います。ああいうふうなどを活用すれば、別にその金が要る問題じゃないと思いますので、こういうことで、まとめて申し上げますと、企業誘致かれこれしながら人口増を図っていくことが、今後の地方に住む人の課題じゃないかと思うわけですね。

ですから最後に、谷口市長を含め、もっとお願いしたいことがありますけれども、私はいつも議会でも目標設定管理をいつも申し上げますけれども、例えば、市長が自分の任期のうちに、今後10年なら10年、企業は何社、今3万400人の人口を3万5,000人にしましょうとか、あるいは4万人にしましょうと、これはその人の意志あるところに道ありで、考えなければ何もありません。しかし、目標を設定すれば、目標の8割なりとも達成するわけですよ。ですから、そういう点については、ここにおられる部長、課長さんたちも本気になって考えて、ただの事務屋じゃなくして、少し事業マンということを考えながら働いていただきたいと思っています。

以上、これで終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

答弁いいですか。（「答弁あったらください」と呼ぶ者あり）市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

議員の御意見につきましては拝聴いたしております。私は先ほどの前議員のお答えのときに申し上げましたように、私の責務は、いわゆる時代を引き継ぐ責務があるというふうを考えておるところでございます、そのような趣旨で努力をいたしております。また、職員もそのようなことで指導をいたしておりますので、目標を設定するというのではなくて、日々の業務を精いっぱい務めるということが最大の責務だろうというふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

それでは、一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

**午前11時51分 休憩**

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

私は今回、ごみ収集及び袋ついて、二つ目、企業誘致について、三つ目、地区自治体についてという3点について御質問をしております。

まず最初に、ごみ収集及びごみ袋についてお尋ねをいたします。

現在、ごみを減らし、繰り返し資源として利用するためにリサイクルの推進が図られております。今までの各家庭におきましては、食品関係のプラスチック類はそのほとんどが燃えるごみとして焼却されておりました。杵藤地区ごみクリーンセンターにおきましては、1年365日の中、点検日を除いた日々はフル稼働の焼却をやっております。このままでは最終処分場は残りあと5年間から7年程度で満杯になるのではないかという懸念さえ覚えます。

そんな中、当嬉野市におきましては、リサイクルの推進が定着しつつあり、各家庭におきましても市民の努力が見えております。その結果、各家庭におきましては、以前と比べ燃えるごみとリサイクルの比率が逆転し、プラスチック類が多勢を占める状況になっております。しかし、現在の収集は嬉野地区の温泉区以外は月1回であるため、収集日までに各家庭内にリサイクル類の袋が山積み状態という状況にあります。リサイクルを今後さらに推進していくためには、燃えるごみと同様に収集を行わなければならないと考えます。

また、3月末までは旧町のごみ袋を使用することが認められております。しかし、まだ各家庭におきましては、数多くのごみ袋が残っております。これは4月以降使えないとなれば、住民の手元にあるごみ袋をどうするのかという問題が発生してまいります。これは期限を切らず、旧町のごみ袋がなくなるまで使用できるようにすべきではないでしょうか。

次に、販売残のごみ袋も多数残っていると思われます。その袋について、行政としてはどういう処理をされているのかお尋ねをしたいと思います。

あとの2点については、質問席にて質問いたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、ごみ収集及びごみ袋についてということでございます。

中身につきましては、リサイクルがふえているので、収集の回数をふやすべきかどうかということでございます。また、旧町のごみ袋についてのお尋ねでございます。通してお答えを申し上げたいと思います。

市内のごみの収集につきましては、均一の条件で収集について取り組みを行っております。市民の御理解により、現在は順調に取り組めておると報告を受けております。1月からは廃プラスチックについて分別指定の収集をお願いしておりまして、昨年よりは分別収集の種類が多くなっております。

昨年末まで各団体、また、各地域へ職員が出向いていき御説明をし、また、現在も要望等がございますと、地域にお伺いして御理解をお願いしているところでございます。

リサイクルを徹底して行き、資源の有効利用と環境保全を市内全体で推進してまいりたいと考えております。分別が徹底いたしますと、現在、燃やせるごみとして出していたおりましたごみが激減し、議員御発言のように、容器包装プラスチックのごみが多くなります。そのため、ごみ収集の回数を調整して、種類によっては収集回数をふやすよう研究をいたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、御理解をいただくためには全地区の御協力が必要でございますので、今後とも説明等を行ってまいりたいと思います。

また、ごみ袋の切りかえも引き続きお願いをいたしております。1月からは、販売につきましては新ごみ袋に切りかえて販売をいたしたところでございます。現在まで広報をいたしまして、種類が違ってても有効利用をいただくために、燃やせるごみ、または可と書きかえての使用も案内してまいりました。

また、4月以降は混在を防ぐために切りかえを徹底していただきたいと思います。そのために、議員御発言のように、以前御購入の袋が家庭でございましたら、4月9日と4月16日に総合支所並びに市役所で同価格での交換を予定いたしております。ぜひ御理解をいただき、この際、交換をしていただければと考えております。

また、議員御発言の交換した後、市役所で保管することになりました以前の袋につきまし

ては、公的な収集のキャンペーンがございますので、その際には利用するなどして、むだにならないようにいたしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、嬉野市ではこの1月から取り組みを行っておるわけでございますが、他市におきましては既に取り組んでおられるところもございますので、早く御理解いただくよう広報などに組み込んでまいりたいと考えております。議員御発言の収集の回数等につきましては、現在研究中でございますので、御意見等も酌み入れながら取り組みをしてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

もう1点の収集の回数をふやすことについてお尋ねをしたいんですが、今、市長の方からは研究をしてまいりたいということでございましたが、今、各家庭内におきましては、かなりリサイクルについて分別が徹底されているのは事実なんです。そういう中で、やはり現在は月1回なんです。先ほど言いましたように、温泉区以外につきましては、いろんな都合の中で、今、地区集合収集という立場をとられておりますが、そこに持っていくことが仮にできなければ、それは2カ月分になるわけですよ。そしたら、結局2カ月間は家庭内にごみの山として残っていくわけですね。そういう状況を考えれば、これは研究をしていくということではございますが、早急に対策を立てるべきだと思うんですね。その点について、まだそういうことが何も論議をされていないのか、所轄ではどうなんでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。担当の報告等を聞きますと、現在、燃やせるごみとして収集をしてきておるわけでございますけれども、それを各家庭で分別していただきますと、大きく言いますと3対7ぐらいでございます。本当の生ごみというのは3割ぐらいになると。約7割近くが廃プラを含んだ紙類とか、そういうふうになるわけでございますけれども、そういうことで、いわゆる生ごみ以外のごみが非常にふえてきているというふうな

ことをごさいますして、収集の回数をふやしていく方向で検討をいたしております。

ただ、議員御意見のように収集体制の問題がございまして、回数をどのような形で徹底できるのか、今研究をしておるところでございます。また、地域によりましては、いわゆる地区収集ということもございまして、そういう取り組みがどんな形で変更をしなくてはならないのかどうか、そこらまで踏まえて今研究をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、所轄の方に聞きたいと思いますがね、これのリサイクルを進めるに当たって、今、市長の方から3対7という比率をおっしゃいました。こういうことは多分当初からわかっていたらと思うんですよ。結局7割が廃プラの方が出るということはですね。そういう中において、この収集について今議会までの間に何も論議ができなかったのかどうか、それともいろんな議論をしてきたのか、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

17年の夏にかけて合併論議をする中で、両町の担当者がいろんな研究をしてきたところがございます。それで、嬉野地区においては、プラマーク製品を初めとするリサイクルは第1日曜日から第4日曜日に主に地区の公民館の方に出していただいております、その翌日の月曜日に回収をしているところがございます。日曜日に設定しているのは、出していただく人の利便性を考えて実施をしているところがございます。

こういうふうな収集方法を変更した後に、もちろん17年内にも説明会を開催し、また、明けてからも説明会を行ってきたところがございます。電話等、直接とかいろんな要望が出て、回数をふやしてくれというふうな声は聞いております。それで、担当課としては研究を重ねてきたところがございます。主に公民館に出していただいておりますけれども、公民館の方で地区役員の方が交代で分別の指導とか、マナー向上の指導とか、あるいは回収場所の清掃、かぎの開閉などを行っておられる地区が多いようでございます。今回、合併によりま

してごみの収集計画を変更し、実施しているわけでございますけれども、その計画の中で、先ほど申し上げますように、収集回数の追加を検討しておるわけですが、収集がどうしても平日しか設定しにくい状態なものですから、平日に回数を設けた場合にどうしても地区役員の方の協力が得にくいというふうな地区もございまして、行政嘱託員さんとも今後協議をしながら、できるだけ早く回数をふやしていかれるように検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

幾らかの諸事情はよくわかりました。でも、これについては、昨年、17年度の夏時分からやはり検討をされてきているわけですから、それを考えれば、本来であれば4月1日からある程度新しい制度の中で施行すべきだと思うんですよ。そうしなければ、何のためにリサイクルの推進をやっているのかという問題になってくるわけですね。行政としては、リサイクルをなさいと音頭を取る。しかし、収集に対してのバックアップはできていない。これでは何もできないわけですよ。本末転倒じゃないですか。そういうふうに推進を図るならばバックアップ体制をしっかりとるべきだと思います。

部長の方からなるべく早く対応したいということですが、これは一日でも早い対応をしていただきたい。4月と言えば、もうすぐです。このあたりはその早いという時期がいつぐらいのめどを考えていらっしゃるのか、大体の形でも結構です。大体市民生活部としてはどのようなことを考えていらっしゃるのか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、担当課としては4月からの実施に向けて検討をしてきたところでございます。先ほど申し上げたような問題が生じた関係で、次回の行政嘱託員さんの会議にお諮りをして、そこら辺の協力を得ながらできるだけ早くということで、いつからとはちょっとまだここでは言いませんけれども、そういうふうな希望とか要望が多いものです。

から、理解をしておりますので、できるだけ早い時期に実施できるように検討してまいります。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、早急な実施を求めておきます。

続いて、現在の旧町のごみ袋の使用については、4月9日、16日で同額交換をしたいという御答弁ですが、この混在をしないよという意味がよくわからないんですね。今までどおり、結局マジックで線を引いて、これは燃えるごみとすれば別に問題はないと思うんですよ。この混在するという理由は何ですか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

それぞれ塩田町でも5種類、そしてまた、嬉野町についても5種類程度ごみ袋の種類があったわけでございますけれども、先ほど市長の方からも申しあげましたように、燃えないごみを再利用、燃やせるごみとか可とか表示して出していただいたわけでございますけれども、期間を延長しても、実際、新しいごみ袋の単価が30円になっておりますけれども、前の袋が20円ということで、そこら辺で不公平も生じるというようなことで、こういうふうな等価の交換ということをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それは混在する理由にならないじゃないですか。もとは20円で買ったのは仕方ないことなんですよ、旧町時代のことなんだから。今30円になったから混在するという理由じゃないでしょう。交換しても、そしたら、あなた方は今残っている袋は公的機関で使うと言っているじゃないですか。最終的にはごみを入れて、燃やせるごみとして杵藤クリーンセンターに持っていくんですよ。一緒じゃないですか。別に今までどおりあるやつを燃えるごみとして

使っていいじゃないですか。問題ないと思いますよ。単価の問題というのは、そのときの行政のときに買ったやつだからどうしようもないじゃないですか。これを混在しないようにという理由が私は理解できないんですよ。残っているやつも結局は公的なボランティア活動なんかで使うと。使う中身は全然変わらないじゃないですか。そして、9日、16日と交換すると。この日に交換できなかった袋は燃やすという形になるんですよ。各家庭で燃えるごみとして出すんですよ。それこそ資源のリサイクルなんかできていないじゃないですか。30円出して買った袋が、交換できなければ30円むだとなって燃やすんですよ。そのことを考えたことはありますか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

一応等価交換は4月9日、16日ということでお示しをしているところでございますけれども、どうしてもこのときに来られない方はまた後だってもいいということで、今既にそういうふうな問い合わせがあっているわけですが、そういうふうに措置をしていきたいと思っております。

それはもちろん各家庭に残っていることは承知をしております。それを秋とか、いろいろ期限を設けてもいいんですけども、いつまでもというふうなところがございますので、このこと自体が手数料条例を定めまして1月1日から施行をしているところでございます。できるだけむだがないようにということで3カ月間の猶予を設けて、そして、そこら辺を回覧板、あるいは地区説明会などでもPRを行ってきたところでございますので、そこら辺を御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

各家庭においては、どこでも3月いっぱいまでということは知っているわけですよ。だから、それまでの間に使い切りたいということは皆さん十分検討されてやっているんです。でも、それでも残っていくんです。それを9日、16日か、こっちの本庁でやる、支所でやる、

そこまで持ってきて交換をすると。交換をしてやるから、あなたたち来なさいという言い方なんです。市民側はお金を出した品物なんです。本来であれば行政が前に出て行って交換をするのが本当なんです。9日、16日に交換をするなら、各小売店で交換をください。それが本当の行政サービスじゃないですか。本庁庁舎に来て交換をするなんて本末転倒ですよ。市長どがん思いますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えいたします。

4月を期限として区切ったことについては御理解いただけるとは思いますけれども、混在する理由としては、もちろん価格の混在もございませう。ただ、収集体制の中で、やっぱり書きかえの確認等についてはしながら収集をしているわけございませうので、そういうこともできるだけ少なくして、スムーズに収集をとということも希望としてはあるんじゃないかなというふうに思いますので、そこらは御理解いただきたいと申します。

そしてまた、各家庭でももちろん御購入をしていただいておりますので、幾らか残っているということは承知をいたしております。ただ、私どもとしては1月から3カ月間ぐらいで大体交換できるんじゃないかなということをご予想しまして、4月からということ而努力してきたわけございませうが、先ほど申し上げましたように、分別をする中で少し偏りが出てきたんじゃないかなというふうに思っております。そこらについては、じゃ、7対3というのが本当にそうなのか、もう少し6対4なのかというのはありますけれども、その見込みがもちろん狂ったということは当然あるんじゃないかなと思っておりますけれども、しかし、できる限りスムーズに交換をしていきたいということで9日、16日を設定したわけございませう。そこで、今部長申し上げましたように、もし時間が長くなれば再度検討をするということでございませうので、そこらについては御理解いただきたいと申します。

また、証紙の販売店でということも当然御意見としてあると思っておりますけれども、また、販売店の方のお手数等もございませうので、そこらについては、できましたら市役所の方で交換できればというふうに思っております。

また、それ以上のいい方法がありましたら検討いたしますけど、一応この9日と16日の交換ということで御協力をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長の御答弁、また、部長の御答弁をいただきましたが、何しろ市民の皆さんのプラスになるようなやり方をやってください。そして、4月9日、16日の交換、この2回にとどめず、市民の皆さんはお客様の立場なんですから、そのお客さんに出てこいという言い方ではなく、やはりもっとサービスをするという立場のもとに立って、いろんな検討をしていただきたいし、実施をしていただきたいと思います。

それでは、ごみについては、これでやめたいと思います。

続きまして、企業誘致についてまいります。この企業誘致につきましては、午前中お二人の議員の方から細部にわたって御質問がっておりますので、私としましては余り言うことがないかなという気がするわけですが、私なりに御質問をしてみたい、そのように思います。

今後、嬉野市が単独で生き残っていくとするためには、いろんな議員おっしゃいましたが、やはり新たな企業を誘致して、若い方が地元で定住できるようにしなければならないと私も考えております。このままの状態では嬉野市がいけば若者が流出して、そして、現在の人口減少というものに対しては歯どめがかからないでしょう。そして、少子・高齢化という現象もとまらないでしょう。そして、加速していくでしょう。市長が目標とする「歓声が聞こえる嬉野市づくり」「明るく、やさしく、たくましく」のキャッチフレーズを実現するためには、早急な実効性のある企業誘致策が必要だと思います。

午前中、市長答弁を私も聞いておりましたが、再度市長のお考えをお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

企業誘致についてお答えを申し上げます。

全国の景気につきましては回復基調にあるということで、また、銀行の立ち直りとか、ミニバブル等の現象もニュースとしては見聞きする場合があります。しかしながら、地方にとっては実感できないところがございます。佐賀県におきましても、議員御承知

のように、農産物の価格の低迷、また、大型の県営事業の終了など厳しい状況でございます。

議員御発言の企業誘致が進んでいけば活性化につながっていくものと期待をしているところでございます。九州内の状況等をかいま見ますと、福岡県の自動車関連企業への部品関連企業の進出が進んでおるところでございます。今後、企業誘致関連の担当部署の充実を計画しているところでございますが、県と連携しながら自動車関連企業等の情報収集に取り組んでいければと考えております。

先ほど前議員の御発言にありましたけれども、塩田地区にも関連企業がございまして、増築という動きをとっておられるところも同じような自動車関連企業でございますので、時代に合ったそのような企業に働きかけができればと思っております。

また、嬉野地区では特に、その関連企業の保養や研修施設等の可能性もあるわけでございますので、再度取り組みをしてまいりたいと思います。以前から議員御発言のように、いやしと安らぎの地域としてのイメージづくり等が進んでいけば、北部九州地区の企業への働きかけ、また、北部九州地域に進出している企業の本社への働きかけ等もしなければならぬと考えております。

いずれにいたしましても、嬉野地域と、また、塩田地域の特色を生かしながら進出していただける企業の誘致に努力をしてまいりたいと思います。

また、先ほども申し上げましたように、まず、現在企業活動をしていただいている皆さんと連携できる企業誘致を図っていきたいと考えておりますし、また、現在企業活動をしていただいております企業の雇用者の増加ということもお願いをしてまいりたいと思います。そのためには商工会等の御協力等もいただきながら、まず、情報収集を図りますし、また加えて、できましたら研修会なども企業誘致についての件で開催できればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

午前中から一步踏み込んだような御答弁を今いただいたわけですが、担当課においては、旧嬉野町時代、旧塩田町時代含めてですが、今までの中で、企業誘致について各企業に対してどのような動きをされたのか、そのあたりがわかればお答えください。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

ただいまの御質問ですけれども、どのような動き、例えば、具体的にどういうことでしょうか。合併した後でしょうか。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、旧町時代を含めて、今現在、1月1日から新市になったわけですが、この企業誘致ということについて、結局インターネットを使って出しているとか、それともいろんな冊子関係とか、県関係に出しているとか、いろんなやり方はあると思うんですよ。そういう中で、旧町時代、そして、新市になってから今わずか3カ月であります、この企業誘致ということについてどのような取り組みをされてきたのか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

確かに企業誘致につきましては、先ほど市長の方から答弁っておりますように、大変大事なことだと思っております。そういうことで、旧塩田町においては、いろんな面で地元企業進出、現在、企業誘致で進出した企業が7社ございますけれども、それなりに会社とも連絡をとりながら、先ほど申されましたように、関連企業を含めて、雇用の問題を含めていろいろ御相談に行ったり、あるいはお話をお伺いした経緯もございます。そういうことで、直接企業の担当課という係はございませんでしたけれども、企画課の方で担当をいたしまして、いろんな面で商工会とも協議をしながら進めてきたところでございます。

合併後どういうふうにされたかということですが、合併をいたしまして3カ月ほどなりますけれども、私たちも特に久間の工業団地がございますので、いろいろ会社の方に訪問をいたしまして、今の実情なり今後の計画、それから会社の状況を視察いたしましたところでございます。

一応そういうふうなことで、今後の問題については、先ほど市長の方から答弁ございませ

たようなことで進めていかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今のところ大きな動きはないわけですね。旧町時代を含め、まだ新市になって3カ月ですからね、今のところは大きな動きはないと、そのあたりは理解をしておきましょう。

そういう中で、このごろ新聞紙上でかなり進出企業の記事が載っております。きょうも載っております。1週間ほど前も載っております。何カ月か前は武雄市の方の企業進出も載っております。平成17年、あるいは16年で県下に大体どれぐらいの企業が進出してきたのか。企業数と、それから大きく進出がふえた市町村があるようでしたら、ちょっとお教えください。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

県内における企業進出の状況ということでございますが、ちなみに平成14年度が県下で12件の企業進出がっております。内訳といたしまして……（「内訳はいいです」と呼ぶ者あり）いいですか。15年度が7件、16年度におきましては11件のそれぞれ県下における企業進出がっております。（「その中で、どこが一番多いですか、市町村で。16年度だけ」と呼ぶ者あり）

16年度につきましては、伊万里市に2件、それから鳥栖市が3件、あと武雄市が2件、唐津市が1件……（「それまででいいです」と呼ぶ者あり）

以上のような状況になっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

16年度の実績を見る限りは、やはり武雄市なんかが特にですね、鳥栖市もそうですが、

やはり特区という指定を受けているわけですね、県の方から。これがやはり一番大きいんじゃないかなという気がするわけですよ。武雄市の特区ということで一番大きいのは、何が一番違うのかというところなんですよ。嬉野市の企業誘致条例と武雄市の特区条例を見れば、やはりどうしても固定資産の年数の問題、比率の問題、工業用水の問題、緑地等の整備の補助の問題とか、かなり特区の方が優遇をされていると。その点については市長の方も十分御承知だと思います。嬉野市単独でこのような特区条例みたいな感じで変更することができるのかどうか、この点についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

武雄市の特区の件で関連してお答えをいたしますけれども、昨年だったと思いますけれども、武雄市の方で特区を行ったということございまして、当然、私どももそれ以前から動きはしておったわけでございます。ただ、私どもの旧嬉野町ではオーダーメイド方式をとっておりましたので、同じ条件ではいけないということございまして、それで実は私どもの担当を通じまして武雄市の特区で進出した企業に対して、私どもの方が嬉野町として、いわゆる住宅、また、固定資産等の取得についての特区を設けたらどうかということで県と打ち合わせたことがあるわけでございますけれども、その関連についての特区は厳しいんじゃないでしょうかというふうなことございまして、そういう点ではなかなか厳しかったかなというふうに思っております。

ただ、先ほどお答え申し上げましたように、旧嬉野地区の特性というものは、まちづくりの過程もございまして、大きな製造業よりも、やはり福祉関連、また保養関係というのがございまして、そういうものを武雄特区の中でうちが受け持てればということで考えたわけございまして、それはそれで話としては終わったわけでございます。

ただ、議員御発言のように、今回、特区ということをつくるにつきましては、それは独自の施策でございますので、嬉野市として考えることはできるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

特区までとはいきませんが、やはりいろんな地域と違った企業誘致条例というものを設置しなければ、私は佐賀県下だけですが、各市町村の企業誘致条例というものを全部見させていただきました。中身はほとんど一緒なんですよね。どこもかわりばえがしない。そういう中においては、立地条件的な問題とか、武雄市関係の特区の問題とか、そういうものがやはり企業としては目が移ると、そういうふうに思うわけですよ。

今回の嬉野市の企業誘致条例第2条の第1項、指定事業というものがございます。これがあくまでも工業、製造、情報関係、また学校関係という規定になっているわけですね。これは全国見ても、この対象というものは余り変わっていないような気がするわけですよ。すべて見たわけじゃないですけど。これに対して、やはり先ほど市長の方は福祉関連ということを言われましたが、病院等については、このような企業の誘致というものに当てはまらないのかどうか、この点についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる医療、福祉という分野であると思っておりますけれども、医療施設につきましては、ほかの制限等もございまして、クリアしなければならない要件があるんじゃないかなというふうに思っております。例えば、地域での病床の問題等もございまして、そういうことをクリアするということが条件としては必要ではないかなと思っておりますので、そこらについては今後検討をしなくてはならないと思っております。

ただ、ほかのことにつきましては、法令等をクリアすれば独自の施策としては展開できるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

まず第一に、企業誘致条例で一番改正しなければいけないというのは、この第2条だと思うんですよ。指定事業関係、その関係をやはり緩和して、いろんな職種の企業が入ってこら

れるような条例にしなければならない、そのようにまず考えます。その点について十分御検討していただきたい。

工業用水につきましては、現在の塩田の水道ですね、約2,000トン近く今余っている状態ですね。このあたりが活用できるかどうかというのは、やはり上水ですから、工業用水として利用できるのかどうかというのはかなり問題があります。でも、この点について考えることができるのかできないのか、これについて、市長がいいのか、水道課がいいのかわかりませんが、わかる限りで結構ですので、お答えをいただきたい。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

水道事業について、塩田地区が以前から加入しておられます西部広域水道企業団ですか、その約款の中に使用目的というものがあるのかどうか、ちょっと確認しておりませんので、確認してから答弁したいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

暫時休憩を求めて、水道関係の条例を確認してください。

○議長（山口 要君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時40分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

先ほどの神近議員の質問ですけれども、塩田町が4,483トン受水しておるわけですけれども、その中に、実際使用している分については約2,300トンぐらいだと思います。

そういうことで、あと残りの分を工業用水ということに質問があつておりましたけれども、工業用水というのは正式に言えば完全な上水ではございません。ということで、ただ余つておる分を使うということにはできると思います。ただ、使ったら料金の問題でどのくらいにするか、ちょっと問題があると思います。

そして、仮にその料金で賄うとしても、企業誘致、どのくらい使うのか、2,000トンで足りるのか、そこら辺もまた協議をしなくてはならないかと思ひます。ただ、工業用水と飲料水というのは完全に違いますよということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私も上水と工業用水の違いというものはわかるんですよ。ただ、お尋ねしているのが、今現在2,000トン余っている上水を工業用水として利用できるのかできないのかということをお尋ねしたわけで、とりあえずできるということですね。ただ、料金の問題はできると。その点については、やはりいろんなケースを考えて、今度の条例の中に盛り込む必要もあるんじゃないかなと。あるいは上水で使うにしても、企業誘致をした企業に関しては現在の料金じゃなくて、やはり飲料水であっても減免した上水のとり方とか、そういうふうな考え方も一つは考えられるんじゃないかなという気がするわけですよ、工業用水だけじゃなくて。そのあたりについても、この条例を一つ加えることによって、またよそと違った条例になるんじゃないかなと。そして、できれば現在余っている上水の利用にもつながるんじゃないかなという気がするんですが、市長、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、企業誘致を行ったときに食品加工関係の話がございまして、相当の水量を使うというふうなことで最終的には話はまとまりませんでしたけれども、要するに水道量の問題ということと安定供給という課題がございました。

今議員御発言のように、例えば、2,300トン使用しているわけでございますが、そのほか

の水を工業用水でも使えますよというふうな形に変えていったらどうかという御提案だろうと思います。そのことにつきましては、検討はしてみたいと思います。ただ、全体的な水道の今後の計画というものを、間もなく水道審議会等も設置をいたしまして総合的に話し合いをするようになっております。そこらについても御意見は御意見として伝えて、踏まえて御検討もいただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

工業用水だけじゃなくて、進出した企業が使う飲料水についての減免ですよ。その点についても考えていくべきだと私は申し上げております。その件についても水道審議会の中で御提案いただいて研究ができればと考えておりますので、そのあたりもよろしく願いしておきます。

この企業誘致については、やはり久間地区、そして、嬉野は東吉田にオーダーメード方式ということで一応計画をされておりました。しかし、今の企業の進出を見る限りは、やはりそこに敷地があるから企業が進出してくるものだと思うんですよ。今の県下、あるいは全国的な大規模な工業団地というものは私は必要ないと思います。でも、ある程度の広さ、例を言えば1万平米ぐらいの広さ、そういうふうな一つの工業団地用地ですね、そういうものは嬉野、塩田両地区にあっていいもんだと思うんですよ。やはり敷地がないことには企業は選定できないと思うですよ。極端な言い方をすれば、嬉野方式のオーダーメード、これは仮に企業が進出したくても、その造成するに当たって半年、あるいは1年の造成期間がかかるわけですね。投資する期間を延ばせば、やはり企業にとってはかなり大きなデメリットがあるわけです。だから、工業団地という大きなスケールではなく、ある程度、1万平米程度という小規模な団地造成は塩田、嬉野両地区あってしかるべきだと思うんですよ。その点についてはいかがですか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

大規模の工業団地ではなくて、いわゆる適当な広さのところをという御意見、それは私も同意見でございます。既に県におきましても、一度調査もございましたけれども、そのような方向性を打ち出しておるところでございます、私どもも連携をしていきたいなというふうに思っております。

県の考えといたしましても、新しい敷地ということではなくて、いわゆる遊休地まで含めて、例えば、この前、調査がございましたのは既存の進出企業あたりも含めまして既存の企業の方の以前使っておられた空き倉庫とか空き敷地とか、そういうものを含めて企業誘致の対象にしていこうということでございましたので、私どもとしても対応できるのではないかなと思っております。

そういうことで、さまざまな手法はあるわけでございますので、今後研究もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それは冒頭申したように、若い方がこの嬉野市に定住できるような施策、これが一番大事です。そのためにもいろんな研究が必要ですが、まず、ハード面についても、やはり早急に取り組んでいくべきだと。大規模なことは要りません。1社、1企業が進出できる程度で構わんです。それが来て、また一つパターンをつくれればいいんですから。そういうふうに随時随時、やはり一つの区域、エリアというものを広げていくべきだと、そういうふうに私は考えておりますので、その点についてもこれから一生懸命研究をしていただき、来年にでも1社企業が進出できるように、企画課においてはいろんなアピールをしていただきたいと思います。

企画課にちょっとお尋ねをしたいのがね、インターネットの中に産業用地ナビゲーターというものがあつたんですよ。御存じですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

済みませんけど、承知しておりません。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

御承知ないなら仕方ないですが、インターネットの中に中小企業基盤整備機構というのがあります。中小企業基盤整備機構ですね。ここのホームページの中に、企業立地情報センターというものがございまして、結局インターネットで全国のこういうふうな企業の団地関係を一覧で出されているんですよ。九州でいきますと福岡県が10件、久留米とか田川、直方、いろんなところがありますが、福岡県で10団地、10市町村と考えていいでしょう。佐賀県においても、伊万里が伊万里団地を出しています。長崎県においても大村のオフィスパークが出ております。熊本県、大分県、鹿児島県、このあたりも出ているんですよ。

だから、こういうふうないろんなページ数があります。お調べになって、やはりこういうホームページに掲載されるような努力もしていかないと、ただ卓上で、あるいは近所の企業にというふうな形ではなく、全国的な発信というものをもっととらえていただきたい。皆さんIT、ITとよくおっしゃいますが、なかなかそれを利用できていないんじゃないかという気がするんですね。そいけん、このあたりもよくお調べになって、せっかくこういうふうな機構があるんですから、使える分は十分使うべきだと思うんですよ。

これで企業誘致については終わります。

次に三つ目、地区自治体についてお尋ねをしたいと思います。

これについては、平成18年度、今年度の予算にもかかってまいりますが、1月1日からこっち、行政嘱託員の方が嬉野地区で34名、塩田地区で54名、合計88名の方が委嘱をされておられます。世帯数でいけば嬉野地区は34地区で6,207世帯、塩田地区は54地区で3,110世帯、世帯数でいけば嬉野地区は2倍あるわけですね。地区数でいけば逆に塩田が1.59倍と逆転の状況にあるわけですよ。

ただ、住民サービスを考えれば、小さな地区ほどサービスが行き渡るということは私も十分理解をしております。しかし、この88名の嘱託員さんたちの会議をするに当たって、本当の意味での議論ができるかなど。これは行政嘱託員さんから私は逆に御批判を受けるかもわかりませんが、余りにも小さな地区であれば、やはりどうしても見る目はその地区だけに限られてしまいます。塩田地区におきましては、水利権の問題でしょうが、大区長さんという方がいらっしゃいます。それにしなさいとは言いません。ある程度それに近いような、やは

り地域性を持った行政嘱託員が私は必要じゃないかなと。それは塩田地区ばかりじゃございません。嬉野地区もあります。不動山地区、吉田地区あります。20世帯、30世帯という小さな行政区だけの考えではなく、ある程度まとまった広範囲での行政嘱託員として地域の活性化のため、そして、嬉野市のために御努力を願いたいと、私はそう思うわけですが、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地区の自治体についてのお尋ねでございます。

嬉野市の地域の自治体につきましては、それぞれの歴史があるところでございまして、今御発言のように、嬉野地区には34地区、塩田地区には54地区ございます。今回合併をいたしましたけれども、市町村合併以前からの区域もあるわけございまして、しかしながら、嬉野地区では温泉区などのように先人の御尽力によりまして合理的に見直しを行っていただいた地区があります。しかしながら、大部分は以前のままになっておるところでございます。合併により見直しをしたらどうかという御意見はたくさん寄せていただいております。私も基本的には統合を進めるべきであると考えております。しかしながら、それぞれの地域にはそれぞれの歴史がございますので、慎重に取り扱いをしたいと思っております。

そういうことで、今後、行政嘱託員の会でも議論をお願いしていきたいと考えているところでございます。今の段階では以上でお答えとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私も市長の答弁は正当だと思います。やはり各地区にはいろんな歴史、文化あるのは私も十分わかっております。ただ、最終的には私も小規模の統合、合併が必要ということで私の質問書に上げておりますが、まずは、やはり区は区として独立をしながらでも、行政嘱託員については集合体というふうな形をとるような形がいいんじゃないかなと。といいますのは、これは地区の公民館問題にもかかってくると思うんですよ。今、各地区公民館持っていらっ

しゃいます。ほとんどが老朽化じゃないかなという気がするわけですが、これをもし建てかえとなれば巨額の資金が必要であると。そうなったときに補助金ありますね。たしか1,000千円だと思います。でも、あとの残りは各地区が割り当てていくわけですよ。そうなったときに20世帯、あるいは30世帯ぐらいの地区でそういう地区公民館の建設ができるのか。不可能ですよ。そうなった場合は、やはり2地区、3地区がお金を出し合って一つのコミュニティーセンターとしての機能を持った公民館が必要になってくるわけです。そのことも踏まえて、やはり一步先に行政嘱託員の方はそういうふうな集合体形式に持っていきべきじゃないかなと、私はそう考えます。

この点につきましては、多分市長と考え方は一緒ですので、この点について再度御答弁は要りません。

続いて、消防団にまいります。

消防団も結局は、塩田地区におきましては本当御努力されていると思います。これが行政嘱託員さんの方にいけば本当はよかったかなというぐらいに統合されておられます。これは頭が下がる思いです。嬉野においても、なぜここまでできなかったのかというぐらいにあるんですよ。塩田地区は11部、しかし、嬉野は26部なんですよ。かなり努力をされて塩田地区の方は消防団に関してはやられておられます。嬉野ももっと努力をすべきだと思うんですよ。

ただ、私はただやみくもに統合をせろということではございません。何で統合をしなければならないかという一つの問題点があるわけです。というのは、40歳を過ぎてもやめることができないと。今までの一般団員のままで40代後半、そこまでも在籍をしなければならないという実情。というのが、嬉野地区におきましては小部落においても一つの消防団がある。結局は若い方がいない。定員はある。それを確保するためには50歳になっても残らなければいけない、そのような状況があるわけです。だから、消防団についても統合して、やはりそういう御苦勞をさせることのないような、全体的な団員の数、あるいは部の数、あるいは総団員数の問題、この点が必要かと思うんですが、その点について、市長、あるいは総務部長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消防団の組織についてのお尋ねでございます。

消防団につきましても、今議員御発言のように、地域の高齢化と後継者の不足というような課題をそれぞれの団が抱えておるところでございます。そういう点で、地域によりましては組織力の維持ということが困難に感じておられるところも多数ございます。そういうことも踏まえて、統合ということも取り組んでいただければというふうに考えておるところでございます。やはり普通の組織と違いまして、消防の場合は機動力の確保ということも一つの使命でございますし、そういう点では議論も進めていけるのではないかなと期待をいたしております。

ただ、それぞれの歴史もございますので、十分踏まえて検討していただければと思っておりますけれども、今回、御存じのように、議会に消防審議会条例というものをお願いをいたしております。できましたらそこまで踏み込んでという希望はございますけれども、そういうことを踏まえて議論をいただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

塩田の方で、これだけ11部まで部が統合できたというのは本当に素晴らしいことだと思います。ただ、問題点は団員数が多過ぎると。やはり実情に合った団員数にすべきだと、その点だけは申し上げておきたいと思えます。

この問題につきましては、旧嬉野町時代にも一般質問をしてきたわけですが、新市になったところでございます。消防団についての定数の問題、これは早急に論議をして、やはり40代後半の方に無理がかからない地域の実情に合った編成、そのものについて御討議をしていただきたい。また、速やかにしていただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで14時15分まで休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後 2 時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の質問を許します。

○18番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。

今回は、嬉野市になって初議会ということで、まず、当面する問題から質問していきたいと思っております。まず最初に、新生嬉野市について、それから嬉野警察署の再編整備計画について、それから、ことしの9月まで導入期限を前にして、指定管理者制度について順次質問していきたいと思っております。

それでは、新生嬉野市について。

きらりと光る嬉野市がスタートしてはや2カ月半がたち、さきの合併に伴う嬉野市長選で初当選、初代市長に就任された谷口市長に、まず心からお喜びを申し上げます。

谷口市長は、旧嬉野町長として所期の目的を達成される中で、3期10年8カ月、住民生活向上、政策実現、町勢発展、最後は2町合併の成功に向けて最善の努力を重ねてこられました。特に嬉野町、塩田町の合併については、合併協議会会長として幾多の困難を克服しつつ、両町民の各位の御理解をいただき、見事合併を実現させていただき、心より感謝をしているところでございます。あわせて、前合併協議会の委員の方、市職員の皆様方、大変な御苦勞に感謝し、この場をかりまして厚くお礼を申し上げます。

さて、初当選された谷口市長は、2月7日市役所に初登庁され、職員約150人を前にあいさつ、市民に信頼される市役所づくり、また、職員の人事改革を進めるなど施政方針の一部を明らかにされております。そこで、順次、以下5項目質問をしていきます。

まず、「市民に信頼される市役所づくり」を掲げて、実行すべき20項目を職員に通達、また、「働きがいのある職場を目指す」10項目の重点実施項目を設定されておりますが、市民にもわかりやすく具体的に示していただきたいと思っております。

次に、市民サービス最優先、これを強く主張されております。今日、行政の住民サービスが多様化する中で、特に役所窓口業務に限らず、お客様に満足度の高いサービスの提供を心がけなければならないと私は思っております。市長の新たな考えをお伺いいたします。

次に、市民の融和を図りたいという観点から、市民対話集会や商工会などの各種団体との

一本化に取り組まれるような実施計画をなされておりますけれども、明確にお伺いをしたいと思っております。

次に、職員のマニフェストとして人事評価制度の市民参加制度の検討や、職員中途採用、若年早期退職など人事改革推進を掲げ、目標設定2年以内と明示をされております。具体的にお尋ねしたいと思っております。

次に、2町合併では夢と希望を持てる市民の期待度は高いわけで、新生嬉野市のふるさと未来に向けての将来展望をお伺いいたします。

次に、嬉野警察署の再編整備計画をお尋ねいたします。

県警察はことしの1月17日、県内14警察署をことし4月から10署体制とする再編計画を発表されております。現在の多久警察署は小城警察署に、有田警察署は伊万里警察署に、我がまち嬉野警察署は鹿島警察署に再編統合する改正条例案を2月の県議会に上程されております。

嬉野署は、ことし1月発足した嬉野市が鹿島警察署管内の塩田町を含むことから、鹿島市と嬉野市、太良町による新鹿島警察署になる計画であるようです。2月定例県議会で改正条例案が可決した場合、4月から嬉野警察署は幹部派出所となり、現在30名の警察官が13名に、一般事務職5名が1名に大幅に規模縮小になる計画のようでございます。

再編整備で、市民の日常生活の安全・安心確保はもとより、観光地嬉野温泉の治安は保たれるのかどうか不安の声も出ております。

嬉野署は、昭和29年7月に県警嬉野警察署となり、この間、約半世紀にわたり地域に密着した警察署としての治安維持向上に努めていただき、観光地嬉野温泉には欠かすことのできない警察署であります。地元嬉野町では事態を重く受けとめて、昨年12月、区長会一同34名、嬉野市の治安維持向上を図るため、嬉野警察署の存続を求める要望書が県知事古川康様あてに提出をされております。

この再編計画に伴い、以下3項目を質問いたします。

まず、嬉野警察署の再編計画は、市民生活の安全・安心度にかかわる大切な問題であり、市民の理解は果たして得られているだろうか、市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

次に、今後、鹿島警察署に統合された場合、厳しい治安情勢の中で、現場警察力の強化が図られるかどうか市民は不安であります。市長の考えをお尋ねしたいと思っております。

次に、直接市民サービスにかかわる運転免許証の交付、あるいは講習などの取り扱い手続

はどうなるのか、それもお伺いをいたします。

次に、指定管理者制度についてお尋ねをいたします。

地方自治法の改正により、全国の自治体はことしの9月までに、管理委託制度によって公共団体など管理を委託していた公の施設を、自治体が直接管理を除き、指定管理者に移行することが義務づけられております。

この制度は、民間のノウハウを生かして柔軟な運営で住民サービスの向上を図るねらいがありますが、制度導入については慎重に検討することが求められております。制度移行期間が迫る中で、既に多くの自治体は指定管理者を決める公募を終え、ことしの4月から指定管理者による業務が一斉にスタートすることになっております。

嬉野市においても2月16日の臨時議会で、嬉野老人福祉センター及びいきいきデイサービスセンター湯っくら一との指定管理者の指定について議会の決議をしたところです。指定管理者の導入期限を9月に控え、嬉野市の公の施設の管理運営は直営か、あるいは指定管理者制度か、以下3項目質問をいたします。

今後新たに嬉野市の指定管理者制度導入計画はあるかどうか、その点お尋ねをしたいと思います。

それから、旧塩田町の志田焼の里博物館、コミュニティセンター楠風館の指定管理者導入計画をお伺いいたします。

最後に、指定管理者の一般公募、選定基準を明確にしていきたい。

壇上からはこれで終わります。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

18番西村信夫議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。1点目が新生嬉野市について、2点目が嬉野警察署の再編整備計画について、3点目が指定管理者制度についてということでございます。通してお答え申し上げたいと思います。

1月1日に嬉野市が誕生いたしました。嬉野、塩田、2町の歴史に幕をおろし、新市が誕生したもので、先人の御努力に報いるためにもすばらしい市にならなくてはなりません。もちろん、市民の皆様の御理解と御支援により地域づくりは進められるものは当然のことです。

ございます。しかしながら、プロとして努力しなくてはならないのが市役所職員であります。新市誕生以来、全職員懸命に努力をいたしておりますので、御支援のほどをよろしく願い申し上げます。

私は、初登庁であいさつの際、全職員に20項目の御協力のお願いをいたしました。まず、社会人として当然のこと、職員として努力いただきたいこと、職場の雰囲気としてつくり出してほしいことなどに協力を求めました。以前の嬉野町長時代に日ごろの指示や会議の際に伝えてきたものが多く、職員の理解はいただけるものと思っております。

今回新しく指示しましたものは、嬉野、塩田の町の歴史を理解し、先人の御努力を常に感じながら仕事をする。温故知新を実践するためにも、両町の町史の読破を指示いたします。私も既に実践をいたしました。すべての項目につきまして一朝一夕に実現できるものではないと思いますが、ぜひ取り組んでほしいと思っております。

20項目につきましては、実践目標として示しましたので御紹介申し上げたいと思います。

新しい嬉野市役所は、県内はもちろん、全国から評価されて国内の自治体から行政職員が視察に来ていただく組織にしていきたいと考えております。今日できることから実行をお願いいたしますということで、20項目お示しをいたしました。

1点目が、出勤、退勤の際のあいさつ、連絡をお互いに徹底すること。2点目が、出退勤の際には玄関の使用を禁止すること。玄関は市民をお迎えするところと考えております。3点目が、電話の際はまず部課名と個人名を名乗ってから対応すること。4点目が、名前札の着用を徹底すること。5点目が、式事にはスーツ、ネクタイ着用の徹底。通常勤務の際はネクタイ着用時にネクタイどめを着用すること。6点目は、名刺を個人負担でつくること。名刺入れを持つこと。財布、免許証入れなどの併用はやめましょう。7点目が、勤務中、庁舎内でのスリッパ履きは厳禁とする。8点目が、作業服での通勤を禁止します。9点目が、来客の場合は席を立てあいさつをする。着席のままのあいさつは禁止をするということです。10点目が、職員、契約職員、臨時職員、だれでもが同じ職場のパートナーとして認め合うこと。11点目が、職員間でのお茶くみの禁止。12点目が、会議はすべて1時間以内とすること。会議開始5分前には準備を完了すること。13点目が、事前資料配付のない会議は開催を禁止すること。14点目が、職員間の会議では飲み物を禁止すること。15点目が、市民委員参加の会議は原則2週間前に案内し、午後2時から3時の開催を定例化すること。16点目が、個人パソコンの持ち込み使用を禁止すること。17点目が、昼食時の外出を禁止すること。18

点目が、勤務時間中の個人の携帯電話は緊急以外の使用を自粛すること。19点目が、職員間の金銭の貸借は厳禁とすること。20点目が、旧塩田、旧嬉野の町史を早急に読破すること。先人の苦勞を知ることで新しい施策を打ち出せると思います。

以上、20項目について御協力をお願いしたところでございます。

次に、窓口サービスにつきましては、市役所の顔として大事に考えているところでございます。親切に、細やかに、スピーディーに取り組むことが大切であります。人員の効率的な配置により対応してまいります。また、組織の柔軟な対応により、サービスに差異がないように努めてまいりたいと思います。また、対応する施設の改善にも取り組みをしたいと考えております。合併当初から現在までは、市民の御理解をいただき、スムーズに窓口業務に取り組めております。御意見としていただきますものは、いつも異動当初のときにありますように、なじみの職員の対応がよかったとの御意見を聞きますが、このことはいずれ御理解をいただくものと考えております。

また、議員御発言に関連してお答え申し上げますが、窓口職員の責務として重要になってきておりますものに、情報の管理が厳格に求められる時代になっておりますので、以前に御提供できたものもお知らせできないことがございます。市民の皆様も御理解いただき、サービスの低下として混同されないようお願いを申し上げたいと考えております。

次に、今回の合併の成果を上げていく第一の近道は、市民の融和を図っていくべきであり、またそれが唯一であると決意をいたしております。個々の市民としては当然のことではありますが、団体組織の末端まで御理解いただくよう努力をしてまいります。先日の管理職を対象とした会議でも推進を指示したところでございます。

御承知のように、既に消防団の統合は完了いたしました。現在、婦人会、商工会、体育協会、文化連盟についても協議は一度は行っていただいております。進捗状況につきましては各団体で差はございますが、継続して御協議いただくものと期待をしているところでございます。市役所内部でも、各部で担当いたしております団体の統合について協力する体制をとってまいりたいと思います。

次に、新年度からは各地区をお願いいたしまして、御希望される地区につきましてはふれあい対話集会をお願いいたしております。直接市民の皆様の御意見を承り、施策に反映できるよう努力をしてまいりたいと思います。また、私自身が直接お聞きすることにより、融和を推進する課題や障害を直接理解する努力をしてまいりたいと思います。

次に、職員へのマニフェストについて説明を求められておりますことにお答えを申し上げます。

私は旧嬉野町長時代に、佐賀県内の町長としては1人だけでしたけれども、ローカルマニフェスト推進連盟に加入をいたしております。この連盟の発会時から会員として参加をしておるところでございます。個人の費用、また資格としての参加でございます。

マニフェストにつきましては、現在の公選法では課題をクリアしておりませんので、選挙の際にはマニフェストは行いませんでした。今回、職員に提示いたしましたものは、職員とともに職場活性化を推進する手法として発表いたしておりますので、実現に向け努力をしてみたいと思います。

基本の考えとしては、職員は市民の財産である、職員を育てる責任は私にある、職員の業務推進の意欲を高める責任も私にあるとの考えに立っております。今年度行いたい、ことし検討を行い来年度に実行したいこと、来年度検討を行い次年度に実行したいことを明示いたしております。

まず、ことし検討を行い来年度に実行したいことにつきましては、1点目が人事配置・異動会議制度を導入すること、2点目が異動希望調査と確認制度の導入、3点目が定期異動システムの導入準備、4点目が人材FA制度の導入、5点目が希望降任制度の導入。

次に、来年度検討を行い次年度に実行したいことにつきましては、1点目が若年者早期退職制度、2点目が中途採用制度、3点目が昇格試験制度、4点目が人事評価市民参加制度、5点目が人事ヒアリング制度の導入、以上でございます。

次に、まちづくりの基本姿勢について申し上げます。

まちづくりの基本姿勢につきましては、歓声が聞こえる嬉野市をつくりたいと考えております。それぞれの家庭、地域、団体、組織の活動の中で、子供たちの笑顔が見え、御高齢者のほほ笑みが絶えない嬉野市であってほしいと考えております。また施策には、以前も申し上げましたけれども、「明るく、やさしく、たくましく」をキャッチフレーズに掲げ、実行していく所存でございます。

次に、嬉野警察署の再編整備計画についてお答え申し上げます。

嬉野警察署は100年以上の歴史を持ち、県境の警察署として佐賀県西部の治安のシンボリックな存在として活動を続けてまいりました。加えて、観光嬉野の発展を支え、高速道路の開通後は高速インターの所在する警察署として高速道路の警備体制との連携、県境の町として

の警察として長崎県警との連絡もとり、広域防犯に努めていただきました。私も旧嬉野町長時代には、町づくりの重要な組織として連携し、指導支援をお願いしてまいったところがございます。おかげさまで、青少年の健全育成、民間の防犯、高齢者の保護、交通体系の確保など市民生活全般に支援をいただいております。そのようなことから、存続について私自身も強く訴えてまいりました。このことにつきましては、要望書など各団体から警察署、県に多数届けられました。

しかしながら、現在開会中の県議会に再編案が提案されており、議決されますと鹿島警察署に統合され、嬉野警察署は幹部派出所として組織がえがなされます。これからは新しい体制の充実強化を強く訴えてまいりたいと思います。今の体制とは異なりますが、現場での警察力の確保を要請してまいりたいと思います。現在の嬉野地区の犯罪発生件数は減少傾向を続けております。しかしながら、高齢者や青少年に対する犯罪の多様化は全国的に増加傾向にあり、市内でも常に警戒をしないとならないと考えております。

今後の幹部派出所の組織づくりには、嬉野地区の特性を訴え、引き続き充実されるよう要望を行ってまいります。また、警察との連携を深め、専門的な知識を持って指導、連携を構築するための協力を求めてまいりたいと思います。

幹部派出所につきましては、現在行われております広報を拝見しますと、日常の窓口業務や相談、指導については現状と変わらないと言われております。しかしながら、特殊な届け出や取り締まりにつきましては鹿島警察署にて行われると言われております。県議会終了後には詳しい広報がなされるものと思います。市役所や民間の警察関係との団体の活動につきましては、現在のとおりで活動が保障され、青少年の育成活動についても御協力いただけると聞き及んでおるところでございます。

次に、指定管理者制度についてお答え申し上げます。

指定管理者の制度につきましては、本年6月の議会議決を視野に入れて準備を進めております。御発言の志田焼の里博物館、コミュニティセンター楠風館についてお答えいたします。

指定管理者につきましては、4月末までに公募を行い、その後、選定委員会に諮りたいと計画をいたしております。選定委員会の結果をもとに議会に議決をお願いしてまいります。一般公募により指定管理者を公募し、市報やホームページで募集をいたします。事業計画を提出いただくこととなりますけれども、事業計画書により管理能力、管理の基本方針が設置目的に合致しているのか、市民が平等に利用できるのか、管理運営の費用が節減できるのか、

市の施設設置の目的に合致しているかなど検討して選定されることになります。

次に、指定管理者の一般公募、選定基準等についてでございますが、施設の管理運営について指定管理者制度を導入することの目的は、先ほども申し上げたとおりでございます。施設設置の目的に沿い、効率的に継続して管理運営を行っていただくこともございます。加えて、市民の利用の利便性を確保し、公平、平等に利用できること、そのようなことから、施設の管理運営に当たっていただく人的、物質的な能力を発揮していただくことになります。法人や団体の方に応募していただくこととなりますが、応募の制限もございます。管理運営が所定の体制を確保できる見込みのない場合や、所定の制限規定に抵触する場合は応募できないということになっております。応募の制限につきましては、必要でございましたらお答えを申し上げます。

以上で、西村信夫議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

西村議員。

**○18番（西村信夫君）**

最初の嬉野市議会ということで私も緊張をしておりますけれども、市長とは顔なじみでありまして、率直な要望、意見等を述べていきたいと思っておりますので、質問も簡潔にお伺いしたいと思っております。

先ほど、まず新生嬉野市についてということで市政改革の意気込みを語られたと私は思っておりますけれども、20項目、これは職員に対する指導、通達というよりも、職員の意識の改革含めて私は解釈をいたしております。

まず、20項目の中で出勤、退勤時のあいさつの励行ということで言われましたけど、これは社会通念上、常識であると私は考えております。

その中で、旧塩田町の議会の中でも私は質問をしておりましたけれども、特にまず市民サービス最優先、これは基本であると私は考えております。今日、行政サービスが多様化する中で、まず職員のあるべき姿、私は先ほど申し上げられました3番目の、電話の際はまず部課名と個人名を名乗ってから対応すること、これは当然守るべきと思っておりますけれども、これは職員と市長との約束ではなくて、市民との約束もぜひお願いしたいと思っております。

旧塩田町時代については、例えば電話をお客様がかけられた場合、「はい、だれだれです」と言わないで、こちらから「どちら様ですか」というときがたびたびありました。これ

は今の行政に全く沿わないサービスの現状とあって、常に私は申し上げてきたところでございます。

私は、この間、議会事務局に電話したところが、すばらしい電話の対応でびっくりしました。さすが新生嬉野市になって、いい対応ができているなということで受けとめておりますけれども、まだまだ浸透していない。これは日が浅いからだとは思いますが、そういうことで市民と約束していただくということです。

まず電話がかかったら、「ありがとうございます、嬉野市役所総務課だれだれです」とはっきり言える電話の対応、これを指導徹底することができるかどうか、その点、市長に再度お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問にお答えいたします。

徹底できるよう指導いたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これは市民との約束ということで徹底していただくように、さすが嬉野市になってきらりと光るまちづくりができたという、まず第一の印象を与えていただきたいとは思っております。ぜひ、総務部長含めてしっかり職員に通達、研修をしていただきたいと思います。

それから、9項目めですか、来客の場合、席を立てあいさつするというようなことでございますけれども、これも当然でありますけれども、パソコンを打っているとか、あるいは事務事業で忙しいときに、どのような判断のもとで立ってあいさつをするのかどうか、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましても徹底をしてまいりたいと思います。常時立ってお話しするという

ことではないわけでございますので、立ってお迎えをするということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これも市民との約束をしていただくということで、まず来客のお客様には席を立て、「こんにちは」「おはようございます」というさわやかなあいさつをしていただくよう徹底をしていただきたい。これも総務部局の方にぜひお願い申し上げたいと思います。

それから、会議はすべて1時間以内というようなことでされておりますけれども、会議の中身については十分議論する時間も必要と思いますけれども、会議に至っての前段の項で議論をして会議に臨まれるのかどうか。1時間で済むかどうか、その点は努力されると思いますけれども、それもまた一つ事務事業の簡素化のためにもどうか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この会議の1時間以内というものにつきましては、私も民間の勤務時代にも経験をしたことがございまして、やはり真剣に議論を交わすというのは大体1時間が限度であろうというふうに言われておりますので、そういう点で効率的な会議をするためにも、1時間以内ということを徹底していきたいと思っております。当然、前段の準備、また打ち合わせというのは必要なわけでございますので、会議以前にできるものについてはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これは市長の嬉野町長時代と、前塩田の杉光町長時代の会議の流れについては今までのある程度の温度差はあると思いますけれども、さきの嘱託員会議の中でもいろいろ議論された

と思いますが、この会議のその他の項とか、いろいろな項目の中で塩田の関係については取り組んでおります。そういうことで、嘱託員会の会議の席でもめどは1時間というようなことを言われますけれども、これはその他の項含めて嘱託員の代表としての市政に対する意見、要望等々も組み入れての1時間ですか。その点はいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる嘱託員会としての会議は1時間以内というふうに思っております。まだ特に必要がございましたら別に設けていただくか、また、その嘱託員会の中で協議をしていただいて、私との意見交換をするということで決めていただければそれでいいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今、社会通念上、会議は短く中身は濃くと言われておりますけれども、そういうことで新たな試みの中で取り組んでいただきたいと思っております。

それから、17番目の昼食時の職員の外出禁止というようなことで書いてありますが、これはちょっと私も疑問符を打たざるを得んと思っておりますけれども、市長はどういうふうな見解のもとで外出禁止というようなことで明言されたか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは休憩ということは関係ございませんで、昼食ということでございまして、職員の安全確保ということから徹底をしていきたいと思っております。

と申し上げますのが、相当以前のことでございますけれども、嬉野町長時代に見聞きしましたものは、昼食時に急いで車で運転して帰って、また食事をとって急いで帰ってくるとい

うことについて、交通事故が起きるといっておそれを非常に私が持ったわけでございまして、そういうことから、ぜひ職員にそのような目に遭わせたくないということでございまして、何とか交通事故その他から職員を守りたいというふうに考えております。ですから、昼食時は適切にとっていただいて、休憩は休憩ということで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そういう見解のようですけれども、この間の新聞で皆様方も御案内と思いますけれども、国家公務員の有給の休息時間の廃止というようなことで、ことしの7月1日から実施されるようですけれども、塩田町、嬉野町、両町においても、やはり休息時間、休憩時間というようなことがあったと思いますけれども、旧塩田町においては12時から15分の休息時間、嬉野町においてもそれと判断しておりますけれども、これはおおむね4時間勤務することによって15分の休憩を与えんばいかんというのが労基法で定めてあると私は思っております。そういうことで、休息時間、休憩時間というとらえ方をどこの線で示していくのか、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、以前と同じ形で取り扱いできるんじゃないかなと思っておりますので、休憩は休憩というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、休息時間は12時から12時15分というふうな解釈でよろしいですかね。休息時間というものは今まで給料を払っていたというふうに考えておりますけれども、これが休憩時間となれば無給になるというようなことで、総務省の通達が新聞に載っておりますけれども、

午前中15分、午後15分、30分間の休息时间、これをどうとらえていかれるのか、総務部局の方にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

確かに、今、西村議員がおっしゃったような見解だということは承知しております。ただ、業務の都合上、途中で休息时间をとれるかという問題がございまして、今までは運用で12時から休息时间ということで運用しておりますし、午後につきましては5時15分までの勤務ということで、午後につきましては休息はその間にとるということで現在まで来ているような状況でございます。

今後とも、これを検討しなくてはいけないということも含めまして、まだそこまでは検討しておりませんが、今、市長が申し上げましたように現行の方でいかれればということと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これははっきり検討の余地があるというような含みの言葉でいただきましたけれども、これは総務省からの通達が各自治体に対してあっているのかどうか、その点はいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

その件につきましては確認いたしておりません。はっきりしたことはわかりませんが、通達はこちらには来ていないんじゃないかということで申し上げます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この件については、先ほど市長が申されたように、休憩時間、休息時間のとらえ方におい

ても、昼休みだから車で外出して、もし事故が起こった場合は責任の所在はどこにあるかというようなことを言われましたので、職員間の安全対策も十分考えておられるんじゃないかと私は思っておりますけど、その点含めてのこの制度なのかどうか、その点お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおりでございます、そのようなときに本当に事故を起こす可能性が非常に多いわけでございます。また、限られた時間内で緊迫感の中で移動をするということは交通事故を起こす可能性が高いと判断をしておりますので、そういうところから職員を守りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そういうことで私も解釈をして、これはケース・バイ・ケースということで、公務員としての資質、この能力を生かすためにも、しっかりやはりこの関係については御指導していただきたい。しかし、あえて休憩時間に外出してはいけないという拘束はしていけないと私は思っておりますので、その点含めて考えていただきたいと私は思っております。

それから、市民の融和を図りたいという観点の中で、市民対話集会を4月、5月、6月、7月、2カ月間にわたって計画をされております。これは各ブロックごとにとということで、まず塩田から4月、5月計画されておりますけれども、この計画の実施年月日がもう決まっておるかどうか、各地区から要望がどのくらい上がっているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、対話集会の開催について行政囑託員の皆さん方に御協力をお願い申し上げたところ

でございます。御理解いただいた行政嘱託員の皆さん方につきましては、お礼を申し上げたいと思います。

既に相当数返事が参っておりまして、まず以前お答えしましたように、嬉野地区はお茶の摘採の関係がございますので、4月、5月に塩田地区ということをお願いいたしております。もう相当数入ってきておりますので、塩田地区は4月はもうほとんど毎週3日から4日、また5月もそれくらいのペースで入ってきておるところでございます。そういうことで、懸命に努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

対話集会ということで、市民の声を市政に反映するという意味で非常にいいことではないかと私は思っておりますので、この対話集会のあり方について市役所主導でやるのか、あるいは地域が司会進行をしながらやるのか、この点は非常に問題があると思いますけれども、どのような会議の進行をしていきたいというお考えなのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふれあい対話集会の方法については一つのパターンを考えておりまして、呼びかけその他をしていただく場合につきましては行政嘱託員さんの方をお願いをいたしておりますので、私どもと行政嘱託員さんとの共催という立場で考えております。ただ、余り御負担をかけるということはいけませんので、会につきましては1時間半ということで考えておりますし、また、行政嘱託員さんの方にぜひ地元のごあいさつ等もお願いしたいと思っております。

そういう中で、私が当初あいさつをいたしますけれども、そのほかにつきましては基本的にはその地域の皆さん方の御意見、御要望をお聞きするという立場で務めてまいりたいと思っております。

実は以前もこのことをやっております、1回回りますと大体500から600項目御意見をい

ただいたこともございます。それを施策として実行していくには、やはり3年、4年とかかかっていくわけでございますので、今回も数多くの御意見をいただけるものと期待をいたしております。その中で御意見を精査いたしまして、施策として立案し、また議会の方に御予算をお願いするという形に持っていきたいと思っております。

そういうことで呼びかけもお願いしておりますし、また、お集まりいただいた場所でのごあいさつ等もお願いしたいと思っておりますが、基本的には会自体は私のあいさつと、それから私自身が御意見をお承りするというところでございまして、市役所からは私と部課長1人と、そしてまた書記を必ず連れてまいりますので、書記が必ず記録を残してすると。その場で私がお答えできる分についてはお答えいたしますけれども、大体お答えできないものが多いわけですので、検討いたしまして、短期でお答えできるものにつきましては行政嘱託員さんを通じてその区にお答えをするというふうな方法をとっております。そしてまた、長期に考えることにつきましては、施策として立案をしまして議会にお願いをするという形で進めてまいりますので、今回御協力いただきますので、楽しみにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市民の融和を図りたいということで進められるわけですがけれども、合併はしたものの、周辺地域の市民の皆さんはまだまだ不安も残っているように私も解釈しております。そういうことを含めて意義ある対話集會に臨んでいただくように、切に私もお願い申し上げたいと思います。

それから、次に職員のマニフェストというようなことで、人事評価の制度ということで2年以内に目標を設定されておりますけれども、また、職員の中途採用、そしてまた若年早期退職などを掲げております。まず、人事評価制度の導入についてどのようにされておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員の人事を評価するにつきましては、先ほどの前議員にお答えしましたように、いわゆる職員をプラス評価していくというのが私の基本的な姿勢でございます、その態度で行ってまいりたいと思います。

嬉野町長として経験は積んでまいりましたし、また、評価というものはすべて私が責任を持ってやってきたわけでございます。しかし、それをいわゆるシステム化したいというふうに考えておるところでございます、これから担当部課長と意見を交換しまして、どのようなシステムがいいのか、そこをつくり上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

そういう点で、一時的な見方ということではなくて、その職員を雇用してから退職するまで正當に評価していく、そのようなシステムをつくり上げていきたいというふうに考えておりまして、いわゆる人材のマネジメントというところまで含めて対処をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

人事評価制度というものは、民間はともかくそういうことがあっておりますけれども、市長が先ほど申し上げられたのは職員をプラス評価していくと、そしてまた能力を高めると言われておるようですけれども、今現在、部下による上司の勤務評価も言われております。このことも考えるべきではないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな組織でそのことをとられておりますけれども、私は賛成の立場には立っておりません。実は、いろんな課題がございますけれども、私は人事のあり方というものは、入所していただいてから退職するまで育てる責任があるわけでございますので、そういう点でこの一つのシステムに沿って考えておりますのは、大体3年サイクルで異動をしていただいて、若いときにすべての職種について知識を持っていただく。そして、後年になりましてから専

門的な知識を持って努力をしていただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

そういうことで、いわゆる上司ということにつきましては、これは組織の中で存在するわけございまして、職員自体が選択して上司を選ぶということではないわけございまして、評価の対象とは別だというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

いろいろなとらえ方はありますけれども、そしたら職員はどちらを向いて仕事をしていいのかどうか。住民サイドを見て仕事をするのか、あるいは上司を見て仕事をするのか、その点のとらえ方で評価の角度は違っていくと思いますけれども、市長、どういうとらえ方をしておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、先ほどお答えしました2年以内を目標として取り組みたいという中にありますけれども、人事評価市民参加制度というのをとらえられればというふうに考えております。このことにつきましては、やはり基本は職員は市民の宝であると、財産であるということから派生しているわけございまして、そういう点で、公平な判断の中で市民の評価をいただきながら仕事をしていきたいと、またそういう職場をつくっていきたいというふうに考えておりますので、今、議員のどちらかということになりますと、基本的にはやはり市民サイドに立って仕事をしていくということになるわけございまして。しかしながら、組織全体としての課題があるわけございまして、組織全体の課題を解決しながら、やはり市民のために仕事をしていくというのが市職員の立場であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

住民本位の行政執行、サービスというふうな観点の中で、市長は先ほど市民の宝とまで言われますように、市民はそういうことでしっかりとした評価、また透明性のある評価をしていただくよう心からお願い申し上げたいと思います。

それから、2町合併に伴いまして市民の期待度は高いわけでありますが、この新生嬉野市のふるさと未来に向けての将来展望というようなことで私は質問しておりますが、市長は先ほどの答弁の中では、歓声が聞こえる嬉野市づくりというようなことで言われましたけれども、歓声が聞こえると、いろんなことをとらえがちですけれども、具体的にどういうふうなまちづくりをしていくのか、再度お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ課題はありますし、また誤解を持たれると困りますけれども、最終的にはやはり福祉、保健、教育の充実した市だというふうに私は覚悟をいたしております。そのためには、もちろん産業振興も必要でございますし、また基盤整備も必要だろうと考えております。しかし、保健、福祉、教育、その三つの施策がしっかりとした形で確立された嬉野市でありたいと考えておるところでございます。そういうようなことがありませんと、前議員もお尋ねになりましたように、後継者というものにもかかわってまいりますし、安心してこの嬉野市に住める、そのような市をつくっていきたいというふうに考えております。

その点で具体的にイメージとして考えておりますのが、歓声の聞こえる嬉野市ということで、嬉野市に住んでいただく皆さん方が本当に喜びを感じ、また楽しさを感じる、そのような施策を打ち出せばというふうに考えておるところでございます。そのためには、安心して暮らせるという基本は、保健と福祉と教育だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

将来展望ということで質問しましたが、当面の施策の一つとしても私は受けとめておりま

すが、やはり市政運営執行権者においては、住民生活の向上、そしてまた福祉の向上、このことを踏まえてしっかり基礎をつくりながら、歓声が聞こえる嬉野市のまちづくりに取り組んでいただきたいと、切にお願い申し上げます。

それから、次に入りたいと思いますが、嬉野警察署の再編整備というようなことで質問を出しておりまして、県議会が3月22日に決議、採決されるのではないかとというような計画のようですけれども、もし嬉野警察署が現在30名の警察官の方が13名になった場合、警察官の組織力も低下するけれども、市民に対する不安が高まると思います。その点、市民に対する理解度はいかななものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野警察署の再編についてということでございまして、このことにつきましては、私も大変心配をしてきたわけでございまして、そういう立場で存続ということ強くお願いしてまいったところでございます。しかしながら、議員御承知のように組織が違うわけでございまして、再構築ということになったわけでございます。

そういう中で、議員御発言のように、やはり市民の皆さんの安全・安心ということが脅かされることがあってはならないわけでございますので、私が引き続きお願いしてまいりましたのは、幹部派出所という形になりましても、まず一つは機動力を確保していただきたいということ、それから窓口と、いわゆる市民相談ということにつきましては欠かすことがあってはならないということを訴えてまいりました。

しかしながら、そのような取り組みが、イメージ的にはお答えいただいておりますけれども、具体的な配置とかその他についてはまだお答えをいただいております。これにつきましては、私どもの要望とか、また旧嬉野町議会からの要望も出ておりますので、十分配慮をしていただくものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現嬉野警察署が幹部派出所というようになって、名前は非常に幹部の方ばかり集まった警察署かとりえがちでありますけれども、この現在の嬉野警察署の職員、警察官の方が30名、そしてまた再編整備されて議会の決議があった場合は13名、そしてまた嬉野警察署は一般職の事務員の方が5名いらっしゃいます。これが再編整備された場合は1人になります。そしてまた、嬉野には今寺と不動山と吉田と三つの駐在所がありますけど、これはそのまま移行というふうなことなんですけれども、やはり13名で初動態勢が確立できるかどうか。また、嬉野温泉の西日本で唯一の歓楽街という大きな温泉町を持っておりますので、観光客の安全確保ができるかどうか非常に不安でならないわけですので、その点、市民の安全確保を最優先に考えておられる執行権者の谷口市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては、本当に長い間心配をして訴えてまいったところございまして、将来どのような形になるのか期待をしながら見守っておるところでございます。ただ、配置につきましては、議員御発言でございますけれども、要するに昼勤と夜勤の体制がございまして、現在でも10名ちょっとの対応でございます。しかしながら、今回の幹部派出所につきましては、機動力につきましてはできる限り維持をしていくという話をいただいておりますので、細かい配置についてはまだ承っておりませんが、配慮はしていただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これは県議会の資料ということで、平成18年1月18日に作成された資料なんですけど、先ほど再編後については、嬉野の要員は幹部派出所で警察官が13名、一般職で1名と、プラスの駐在所が3名ということで、16名ですね。そういうふうなことで移行される模様です。そしてまた再編後の鹿島警察署、これが本署、新鹿島警察署となるわけなんですけれども、現在調べたところは、鹿島警察署に警察官の方が51名いらっしゃいます。そして、一般職が5名いら

っしやいます。それが再編後には59名の警察官と一般職が7名というようなことでこの資料には書いてありますけれども、嬉野の警察署においては、過去いろいろ事件、事故等々も発生をしております。

特に、平成16年6月15日、火曜日、7時15分ごろ、当時13歳の女の子が登校時に髪を切られたというようなことで新聞報道もされておりますけれども、そういった学校の登下校の際の安全対策、これはできるかどうか。全国的にも非常に今スクールバスの運行とか、子供を安全確保する立場で施策を打ち出しておりますけれども、特に嬉野市は、嬉野のまちは高速道路に面しております。いざ事件、事故等が発生した場合は初動態勢の確立ができるかどうか、非常に心配でならないわけです。また、含めて登下校の、先ほど平成16年6月15日の事件、これがまだ未解決というようなことで聞いております。その点、市長はどういうふうにお考えなのか、再度お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野警察署の再編に関しての再質問でございますけれども、議員御発言のとおり非常に厳しい状況で推移をしておりますが、市民の皆さん方の御協力をいただきながら、今、治安は安定をしております。そういうことで、今後もいろんな課題はあると思っておりますけれども、新しく幹部派出所になります嬉野署の署員の皆さんとの連携を十分とってまいりたいと思えますし、また、鹿島警察署の方にも本隊を配置されるわけでございますので、その連携について、私どもとしてもできる限り申し入れをしていきたいというふうに思っております。

ただ、課題としましては、やはり市民の防犯力の育成ということでございますので、これにつきましては、今までと変わりなくそれぞれの組織団体をお願いをしていって、子供たちの安全確保ということにつきましては補助をしていきたいというふうに考えているところでございます。そういう点で、専門的ないろんな課題がありましたら、私どもも専門的な組織づくり等も踏まえて検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野の再編整備計画については、しっかりとやはり子供の安全、地域の安全、そして、まちの治安を維持していくためにも、しっかりと議論を深めながら住民の安全を確保していただきたいと思います。

そしてまた、再編整備がされた場合、直接市民サービスにかかわる運転免許証の講習とか交付、手続等について、その取り扱いはどうなるかというようなことで問題提起をしておりますけれども、これは現在どおりサービスは行き届くというようなことで今お聞きしております。この件について再度確認をしていきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

以前、鹿島の警察署を中心とした組織についてのPRがっております。それを拝見いたしますと、通常の発行業務等につきましては現在どおりであるということでございます。しかし、先ほどお答え申し上げますように、特殊な許可とか申請と、そういうものにつきましては鹿島警察署の方で扱うということでございますので、特殊な申請というのは数多くないわけございまして、通常の交付業務というものにつきましては嬉野の幹部派出所の方でできるというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

通常の市民の必要限度の運転免許証、あるいは交付の講習とか、そのまま移行されるということで、直接市民にかかわるサービスの低下はないだろうというふうなことが考えられますけれども、やはり職員、警察官の減少ということは非常にまちにとっては不安でならないということで、私は先ほど申し上げましたが、そしてまた、今、交通安全の問題含めてですが、嬉野のまちに交通安全協会事務局というのがありますけれども、この交通安全協会事務局さんのお仕事がふえるんじゃないかという心配もされております。その点は把握されておるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、交通安全協会のことだろうと思いますけれども、お一人担当がいらっしゃるわけでごさいます、そこにつきましても将来的な警察署との関連ということがまだ把握しておりませんので、それは協会の方でされるわけでごさいますけれども、情報としては手に入れながら、御相談等があれば対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野警察署の幹部警察署となれば、私も非常に寂しい限りです。当初、地域に密着した嬉野警察署ということで、当時はソフトボール大会を警察官と一緒にやったり、あるいは職場対抗をやったりしたいろんな思い出がありますけれども、やはりそういうことを思えば寂しい限りです。

しかし、県議会の議決を受けてどうなるかわかりませんが、計画どおり執行された場合は、しっかりした市民の安全確保、そして、まちの安全、旅館、お客様の安全を最優先に考えていただくよう、市長としての最大の努力をしていただきたいということを切に要望いたします。

次に、指定管理者制度についてお尋ねいたします。

指定管理者制度については、ことしの9月に期限を迎えまして、先ほど2月16日には旧嬉野町の指定管理者、嬉野老人福祉センター、それから、いきいきデイサービス湯っくら一とが指定管理者になったわけですが、今後新たに嬉野市の指定管理者導入計画はあるかどうか、その点お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、指定管理者の制度導入についても、いわゆる施設等を今点検しておるところでございまして、まだ最終的な点検をいたしておりません。そういうことで、現在すべて報告できるという段階には至っておりませんが、それぞれの施設を今点検しているところがございます。

そういうところで、先ほどお答え申し上げましたように、志田焼の里とか、コミュニティセンター楠風館につきましては、これはもう4月末まで公募をするということを決定いたしておりますけれども、その他につきましても今後検討していくということになっております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

西村議員。

**○18番（西村信夫君）**

指定管理者というものは、民でできるものは民でという規制緩和の一環ということで受けとめておりますけれども、現在新たにというようなことではなくて、旧塩田町の継続というような形で、志田焼の里博物館とコミュニティセンターの指定管理者の導入計画というようなことで今質問しますが、これは計画としても予算の計上もなされておるようではございますけれども、この指定管理者の指定導入に当たっての公募選定基準が、やはり審査が必要だと思いますけれども、この指定管理者の公募についてはどのような公募をされるのか。公募については法的拘束はないわけですので、しかし、原則公募が本来と私は思っております。

ということで、嬉野市含めて、あるいは県外問わず公募されるのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。まず、志田焼の里、そしてまた楠風館、両方あわせて答弁していただきたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

企画部長。

**○企画部長（桑原秋則君）**

お答えをいたします。

志田焼の里、それからコミュニティセンター楠風館につきましては、旧塩田町のときにいろいろ議会の中でも御意見等いただいたわけがございますけれども、先ほど市長が申し上げましたように4月に一応公募をするということで、現在それぞれ両施設とも作業を進めております。

そういうことで、指定管理者の公募につきましては、市内、市外、県外問わず公募をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市内、県外問わず幅広い範囲の中で公募をしていくというようなことで言われておりますが、選定の基準というのはいろんなとらえ方がありますが、やはりコストを下げてサービスの向上というのが本来考えられます。例えば、コミュニティセンターの場合、楠風館、予算書には2,000千円の入場料で、そしてまた経費が16,000千円上がっておりますけれども、指定管理者導入についての経費の関係はどうとらえておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

経費の軽減につきましては、なるほど志田焼の里も、コミュニティセンター楠風館につきましても、いろいろとらえ方がございますけれども、運営の方につきましては、先ほど言われましたように使用料の問題を含めていろいろあるかと思えます。そのことも含めて、運営の方法含めて今検討をいたしておりますので、募集をかけた段階で、最終的には中身を含めて、経費の負担を含めて整理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

指定管理者の二つの公の施設、この指定管理者導入についての計画は立てられておりますけれども、公募をして審査の人たちはどのような人たちが審査委員になって決定されるのか、これが非常に重要じゃないかと私は思いますので、その点、明確にさせていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

公募の審査につきましては、条例の中でも定めておりますけれども、有識者の意見を聞きながらということしております。そういうことで、一応具体的には、選定の方法につきましては規則等を定めていきたいと考えております。

選定委員会につきましては、一応10名以内ということで、5名は庁舎外から学識経験者ということで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

選定委員の選任に当たっては、非常にいろんな角度から選定をされると思いますけれども、有識者というようなことで5名ほどと言われておりますが、どういうふうな専門知識を持った人たちを有識者に選定されるのかどうか、その点まで計画性があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

両施設とも管理運営については経営状況、審査を含めてしていかなければならないと思っておりますので、具体的には公認会計士とか、あるいは税理士の方とか、あるいは中小企業診断士とか、そういうふうな専門的な中身について精査できる人をということで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

専門的にということで今答弁をされましたけれども、志田焼の里、コミュニティセンター、これは急を要する問題として指定管理者に導入するというふうな計画をされておりますが、これは実施は9月までというふうなことになりますけど、9月本実施になるのかどうか、

その点いかがでしょう。計画性はあるのかどうか。いつから公募して、いつから選定委員会に審査をして、いつから指定していくかということです。これは議会の議決も当然必要でありますので、恐らく6月議会は避けられないと思いますけれども、その点いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは冒頭お答えしたとおりでございます。4月下旬まで公募を行いまして、できるだけ早く選定委員会にかけると。そこで決定をいたしまして、6月議会をお願いをする、そして御審議をいただくと。そして、6月議会で御承認いただければ9月からというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

6月議会で決議をいただいて、9月から間に合うというようなことで市長答弁されましたけれども、この指定管理者制度についての選定基準、方法を誤らないようにしっかり審査をして、公平、公明正大に、そしてまた透明性のある指定管理者を選定していただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで3時40分まで休憩します。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

6番副島孝裕議員の発言を許します。

○6番（副島孝裕君）

議席番号第6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に

従い一般質問を行います。

なお、傍聴席の皆様方には長時間御苦勞さまです。本日の質問者は私で最後ですので、いましばらく御協力をお願いします。

今回初めて議場に登壇し、大変緊張しております。何とぞわかりやすい答弁をいただきますようよろしくお願いをいたします。

まず1点目、嬉野総合支所エレベーターの設置についてでございます。

嬉野市の合併に伴い、嬉野市本庁と嬉野総合支所の設置になりました。それに伴いまして、旧両町の職員の皆様も相互に配置がえになり、約2カ月半が過ぎたところでありますが、嬉野総合支所においては、窓口業務におきましては従来どおり、大変多くの市民に御利用をいただいております。ただ、合併に伴い市役所の機構が変わったため、嬉野総合支所においては空き部屋が多くなり、全体的に活気がないように見受けられます。

3月定例会の初日の市長の提案説明にもありました嬉野市づくりの目標「歓声が聞こえる嬉野市づくり」の実現のためにも、まず、市民の一番集まりやすい、一番利用度の高い嬉野総合支所の活性化が必要であります。その実現に向けて嬉野総合支所にエレベーターを設置して、2階、3階の有効利用をするべきではないでしょうか。特に、3階の利用については、各種団体等の入居を促進したり、また、各種催し事の開催に利用するなど、エレベーターの設置に伴う嬉野総合支所の活性化並びに有効利用に大いに結びつくのではないかと思います。また、3階を地域コミュニティー施設としての利用も可能ではないかと思います。

以上、いろいろな面で嬉野総合支所のエレベーター設置を早急をお願いしたいと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、重要伝統的建造物群保存事業についてお尋ねをいたします。

平成17年10月28日に国の文化審議会は塩田町塩田津伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定し、文部科学大臣に答申しました。全国で64市町村73地区、佐賀県では有田町に続き、2番目の重要伝統的建造物群保存地区になり、長年の関係各位の御努力に対し、心からお祝いと感謝を申し上げます。

新生嬉野市にとってスタートを飾るにふさわしいすばらしいことだと思います。この事業は永続性のある事業とも聞きます。そこで、塩田津重要伝統的建造物群保存地区選定による嬉野市の対応について市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、この事業を進めるための方策として、観光との結びつきが一番必要であると思いま

すが、重要伝統的建造物群保存地区事業と嬉野市観光行政との結びつきについて市長のお考えをお尋ねいたします。

以上、嬉野市総合支所エレベーターの設置についてと重要伝統的建造物群保存事業についての2点を質問事項として、私の第1回目の質問といたします。明快なる市長の御回答をよろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6 番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく2点でございます、1点目が嬉野総合支所エレベーターの設置についてのお尋ねでございます。2点目が重要伝統的建造物群保存事業についてのお尋ねでございます。通してお答えを申し上げたいと思います。

嬉野総合支所エレベーター設置についてお答え申し上げます。

合併以来、旧2町の施設につきましては、当初の配置の広報を行って、市民の御理解をいただくよう努力をいたしております。現在のところ、施設の利用につきましては、以前と比較して不便になったとの御意見はお聞きいたしておりません。しかしながら、以前の組織の配置とは違い、また呼称も変更になっており、会議や集会の際にはいまだ戸惑いもあられるようでございます。今後、配慮をしてお知らせをするようにいたします。

旧町の施設の利用につきましては、後の利用を検討するまでには至っておりません。議員御意見の旧嬉野庁舎の3階の利用につきましては、以前の議員控室は会議室として利用できるようになっておりますが、議場は旧嬉野庁舎で使用しておりました古い資材の保管場所として利用しておるところでございます。まだ十分整理ができておりませんが、今後、整理するように努めてまいりたいと思います。

また、議場でございますので、開放感がなく、再利用するには改修が必要だと考えております。

3階に上がるエレベーター設置につきましては、以前も検討はいたしました。議会の開催時や、特に旧嬉野町では県下でも視察の多い自治体でございましたので、視察の来客時の説明会場として3階の議員控室を多く利用しておりました。以前検討しました際には、予算の問題で設置できておらないところでございます。

今回、塩田の公民館にエレベーターが設置されたところをごさいますて、スペースが確保でき、工法も可能になり設置をされております。ぜひ多くの皆さんの御利用をお願い申し上げます。

旧嬉野庁舎につきましては、現在のところエレベーターの設置計画はつくっておりません。今後、旧施設の余剰スペース全体の利用計画、再整備計画をつくることから始めたいと思います。

庁舎を有効利用でき、多くの市民が御利用いただき、にぎわいのスペース、フロアとして市有施設を御利用いただくことは必要であると考えておりまして、議員と同意見でございます。今回、全国的に合併が推進され、3,300の市町村が1,200程度の市町村になりました。以前の施設はそれぞれ整備されておりましたので、遊休施設も多く出てきております。現在の法の中では有効利用できない場合があります。今後、国会でも有効利用できる法の整備も進んでいくことを期待しております。条件がクリアできて各種団体の会議、研修会、発表会などに利用できれば、以前より増して行政の保有施設に親しみを持っていただくものと期待をしております。そのためには、議員御発言の施設整備が必要となれば検討をしてみたいと考えております。

次に、2点目の重要伝統的建造物群保存事業についてでございます。お答えを申し上げます。

昨年12月に塩田津として、嬉野市役所のすぐそばの旧塩田町の長崎街道沿いの街並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に指定をされました。心から喜んでおります。指定に向け御尽力いただきました皆様に敬意を表するところでございます。もちろん塩田地区の長年の歴史、伝統の中心として形成された保存地区の皆様の代々の御尽力が大なるものがあります。加えて、旧塩田町の町民の皆様への御理解にも敬意を表します。先日開催されましたシンポジウムの際にも申し上げましたが、私も新聞社勤務時代に伝建地区の視察などをいたしておりましたので、今回の就任の時期とも重なり、御縁を感じております。

今回の指定につきましては、平成12年から以前の塩田町により御努力がなされてまいりました。指定を受けたことにより、全国で64市町村、73選定地区の仲間入りをしたこととなります。先日、指定を受けております地域の情報を拝見いたしました。それぞれ著名な地区でありまして、全国の指定地区と肩を並べられたことに誇りを覚えております。加えて、今後の取り組みの課題の多さにも緊張をしております。地域の皆様はもちろん、

市民全体の御理解、御支援が必要でありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、重要伝統的建造物群保存地区事業と嬉野市観光行政との結びつきについてお答え申し上げます。

嬉野市の観光行政につきましては、歴代の観光関連、また行政担当者により継続して推進されてまいりました。昨年末に発刊されました全国の観光専門担当者によるアンケートによりましてはブランド名が上昇をいたしております。以前、全国で100番前後でございましたが、数年前からは30番前後になっておりますので、ことしも期待をしておるところでございます。健康保養の温泉地として、また芸能組合の御活躍などにも見られますように、伝統的な情緒をきっちりと伝えている温泉地としての評価をいただきつつあるものと考えております。

また今回、大手旅行代理店による連泊型の健康増進プランが全国初として取り組まれたところでございます。御理解いただきました旅館組合の皆様にも敬意を表します。

私は今回、将来の主要施策の柱に「観光施設の整備と人材の育成」を掲げました。整備の一つに、議員御意見の塩田地区の伝統的な建物、産業、人材の連携と嬉野地区のお茶、温泉、焼き物とのルートづくりを視野に入れてまいりたいと思います。温泉と料理の宿泊型温泉地に加えて、体験型、連泊型温泉地への可能性を求めてまいります。

伝統的建造物群は標記のとおり、家屋だけでなく地区内にあるすべての建造物が対象になっておりますので、観光地としても魅力的でございます。まず取り組みたいと考えておりますのは、新規に製作するパンフレット、資料、ポスターについては統合版に切りかえてまいりたいと思います。次に、旅行業関係者への塩田地区の広報を取り組みたいと考えます。

いずれにいたしましても、有田、長崎、ハウステンボスなどの市外の観光地との連携を柱にしての広域観光に加えて、市内のルートをソフト面で整備し、魅力の増した嬉野温泉のPRに努めてまいりたいと考えております。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

総合支所の第2庁舎の中央階段入り口が大変入りにくいと私はいつも思うわけですが、職員の皆様も多分大変不便さを感じられているのではないのでしょうか。幸い嬉野総合支所と

裏の第2庁舎とは連絡通路が2階、3階にあり、市民が利用する場合、本庁エレベーターを利用し、連絡通路を通過して第2庁舎へも行くことができると思います。まちづくり計画の中にもありますバリアフリーの問題解消、高齢者や身障者への配慮等を考えますと、早急なエレベーター設置が必要と思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問についてお答えを申し上げます。

基本的には議員御発言については理解をいたしておるところでございます。ただ、先ほど冒頭の答弁で申し上げましたように、旧施設の利用等につきましては若干法的な課題が残っておりますので、そういう点をクリアしながら一般的な供用ができるかどうかということを検討しなければならないと思っておるところでございます。

そしてまた、課題といたしましては、最近、特に行政の中でのいわゆる情報管理といえますか、セキュリティーの問題がございますので、そこをいかに確保していくのかという課題がございますので、しばらく検討をさせていただきたいということでお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今お答えになった答弁がこれから総合支所のエレベーター設置ができるや否やという分岐点になるわけですが、特に考えた場合、先ほどのバリアフリーの問題、市民へのサービス等を考えた場合には、今回、総合支所のエレベーター設置というものは必要欠くべからざるものだと思いますし、特に、先ほど言われた建設上の課題が残っているということでありましたが、私も再三総合支所を訪ねて、例えば建物外、玄関のロビー先に十分な空き地がありますので、あの辺を考慮して、別棟でのエレベーター施設をつくる、そういうお考えはないのか。特に、本庁舎を考えた場合は、これは既に旧塩田町で新庁舎ができたときには設置されておりましたし、また、旧塩田町のいろんな配慮によって、ちょうど前にあります2階建ての公民館でさえもエレベーター設置があって、非常にお年寄りとか身障者には効果がある

エレベーターであると思います。

また、設置等についてはそれなりの財源が必要でありますし、また、これらを管理するにも月々の管理費というのは絶対必要になってくると思いますが、しかし、これが将来に向けた総合支所の活性化を考えた場合は何らかの総合支所の方策が必要になってくると思います。これがややもすれば、総合支所が縮小になるとか、例えば、もう古くなったから総合支所はやめて本庁だけの業務にしようとか、そういう方向づけにもなりますので、何分その辺の歯どめ策としてでも早急に総合支所のエレベーター設置を望むわけですが、その辺のお考えをいま一度市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、以前も設置を検討したわけでございます。ただ、その際におきましては、予算的な課題があったわけでクリアできませんでした。また、建物の構造等の問題もございまして、いわゆる3階に自由に一般の方が出入りしていただくということにつきましての課題が出てきたわけでございまして、検討事項ということで残しておるところでございます。

議員御発言のこともございますけれども、トータルの嬉野総合庁舎、また本庁舎、その他の施設の有効利用ということを十分検討して取り組む必要があるというふうに考えておりますので、いましばらく検討の時間をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほど申し上げましたまちづくり計画の中にもあります地域コミュニティー施設の整備充実といった意味を考えてみましても、総合支所の1階部窓口の出入りは非常に多く、本庁よりも数倍の訪問者があるとお聞きしております。そういったことを考えますと、やはりせっかく総合支所に来ていただいた市民の皆様にも、例えば、ついでに3階の催し物に顔を出してみたり、例えば、当初質問のときに申しましたいろんな各種団体の入居を考えていただくと

か、そういった意味でも、必ずエレベーターの設置というのがまず第一であるというふうにも考えますし、先ほど市長が答弁をされた旧議会の議場におきましても結構広さがありまして、今のところ物置になっているというような御答弁がありました。やはり何とかあの辺を嬉野総合支所の情報発信地として大いに有効活用をすべきではないか。そういった意味でも、まずエレベーターの設定をもし財政が許されるとすれば、その辺を大いに考えていただき、早急な設置をお願いするものであります。その点、最後のお尋ねとなりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答えしたとおりでございます。今のところ合併後の全部の施設の利用計画というのはつくっておらないところでございます。せつかく長年それぞれの2町が予算を計上しまして利用してきた施設でございますので、全体的な有効利用計画をつくり上げたいと思っております。そういう中では、議員御発言のように、それぞれの施設に市民の方が気軽に出てきていただくという考え方が基本になると思っておりますので、そういう点では十分嬉野総合支所の庁舎利用等も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

しかしながら、冒頭お答え申し上げましたように、行政の施設の利用につきましては制限があるわけございまして、まず、そういう制限をどのような形でクリアできるかということから検討をいたしたいと思っておりますので、しばらく時間をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

嬉野総合支所においては、駐車場が特に広いということ。また、近くにはJA佐賀みどりの大きな嬉野の支所もあって、非常に市民の集まりやすい地域と思います。特に、近くには嬉野公会堂、それと中央広場等のいろんな人の集まりやすい施設もたくさん集中しておりますので、やはり総合支所の有効活用、それと活性化を考えた場合は早急なエレベーター設置が必要と思われますので、その点、いろんな制限をクリアされて一日も早く実現していただ

くようにお願いをして、この質問を終わりたいと思います。

次に、重要伝統的建造物群保存事業についてお尋ねをいたします。

この事業については、補助率も高く、また逆に、制度の内容もかなり複雑になっていると思います。担当職員、また学芸員の方の御苦勞、あわせて地元関係各位の御協力ははかり知れないものがあると思います。新市になって、塩田地区の方々の認識はある程度あっても、嬉野地区の方々については、この事業内容について十分御理解できないところも多々あると思います。そこで、この事業の周知方法について市長にお考えをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

昨年12月に指定されました塩田津の重要伝統的建造物群ということにつきましては、議員御発言のように、旧嬉野町の皆さん方はイメージ的には理解しておられますけれども、指定された事業の内容についてはほとんど存じておられないというふうに考えております。

そういうことで、全国に誇る財産が指定をされたわけでございますので、全市民の宝として御理解をいただきたいと考えております。そういう点で、まだ合併後、時間がたっておりませんので徹底しておりませんが、まず、子供たち同士の交流とか、また、それぞれの団体の皆さん方の交流を通じまして、まず現地を見ていただくということから始めていければというふうに思っておるところでございます。そういう点では、まず、小・中学校の皆さん方にこの塩田地区のすばらしい建造物群を直接見ていただくと。そして、指定の意味というものを理解していただければというふうに思っておるところでございます。そういう点では教育委員会とも話し合いをしながら、そういうことを進めてまいりたいと思っております。そしてまた、この指定の意味となすべきところを広報等でもう少し詳しく広報してまいりたいと思います。

議員御発言のように、指定は受けましたものの、整備につきましては大きな制限、また、そういうものがあるわけございまして、そういうことを十分踏まえて判断をしておかないと今後のいろんな展開にも支障が出てくると思いますので、まず広報も徹底して行ってきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま市長の御答弁どおり、的確な市民にわかりやすいような広報を早急をお願いしたいと思います。

また、先ほど観光行政との結びつきについて市長の御答弁をいただきました。これは非常に嬉野市にとって、今回の重要伝建指定については一番の課題が観光と結びつけるということであります。幾ら重要伝建が塩田津だけで頑張っても、これが点でありまして、例えば、志田焼の里の博物館、それに肥前吉田焼の窯元群、それと宿泊は嬉野温泉、あるいは不動山の大茶樹とか、そういう点と点の結び合いによって嬉野市の大きな面のある観光資源になると思います。そういった意味で、先ほど市長の御答弁がありましたように、観光マップづくり、いろんな資料、それから観光業者あたりへのPR等も含めて、そういう観光連携面で観光行政と今回の塩田津選定を有効的に結びつけていただきたい。

また、先ほど申しましたように、有田町においては重要伝建の指定を既に何年か前に受けられております。また、近いうちに肥前浜宿が多分指定を受けられるやに聞いております。また、隣の武雄市には伝統ある武雄温泉の楼門があります。そしてまた、隣の鹿島市には祐徳稲荷神社がありますし、やはりそういった先ほど申しました点と点の大きな結びつきで、さらに嬉野市を含めた周辺の大きな観光資源ができると思いますし、市長がいつも言われる定住人口も必要でしょうけれども、交流人口をふやすことによって観光産業の大きな発展につながると思っておりますし、その辺は今後、行政としてもいろんな知恵を出し合って確立していかなければならないと思いますので、その点、市長のお考えをお聞きしたいと思いません。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市全体での観光のルートづくり、またソフト面での充実ということにつきましては、先ほどお話をしたとおりでございます。今回お答え申し上げたいのは、先般、議員も御参加されてシンポジウムがあったわけでございますけれども、やはり塩田津ということにつきま

しては、専門的な知識を得て、そして、それをきちんと伝えていく必要があるというふうに私はこのシンポジウムに出て感じたところでございます。そういうところで、市民のいろんな方に呼びかけをいたしまして、まず、塩田津の指定になった重要性というものにつきまして、旧嬉野町側の市民の皆さん方の御理解をいただくことが大事ではないかなと先ほどお答えしたとおりでございます。

そういうことで、今後、例えば、旅館組合の皆さんとか、観光協会の皆さんとか、嬉野地区にある団体の皆さん方にもぜひ塩田津の専門的な研修会等も行っていただいて、やはり価値観を同じに持っていただいてPRをするということが大事ではないかなと思っておりますので、そういうところからそれぞれの団体に働きかけて動きを始めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、資料等の整備につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、ちょうど年度がわりでまだ十分できておりませんが、新年度から取り組むような資料につきましては、十分そういうことを配慮してつくり上げていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の市長の答弁に関しまして、これからもやはり全市民にそういう周知方をお願いしますし、また、職員の皆様方にも大いに勉強をしていただいて、特にこの事業については永続性のある事業と聞いております。これが二、三年ぐらいでは当然修復とか改築とかできるようなものでもありませんし、また、これが5年、10年、20年とたつうちに、今の塩田津の建造物群は大きくさま変わりをして、きれいに修復できたすばらしい建造物群になると確信しております。当然、年を経ることによって住人にも変化が出てくると思います。そうなったときに、やはり次の世代たちが理解して、それをちゃんと受け継ぐような事業でなければならぬと思います。そういった意味で、この事業と青少年育成事業等の結びつき、その辺を市長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど前々回にお答えしたと重なるわけでごさいます、まず、小・中学生にこの塩田津の重要なことを理解していただきたいということをお答え申し上げたところはそのわけでごさいます、実は今回の伝建地区指定のシンポジウムの中でも大学の先生の御発言としてあっておりましたように、この塩田津の整備につきましては100年かけて行う事業であるというふうな御発言があっておりました、私もそのとおりでろうと思っております。

実は旧嬉野町には既にアジアの森と言いまして、100年かけて整備をしている森があるわけでごさいます、そこには既に留学生を中心とした子供たちが毎年来て整備を行っております。そういうふうな意味でも、この塩田津につきましても、先ほどお答え申し上げましたように、まず、小・中学生がこの重要性を理解していただくということは、歴史を知るということを通じて、かねがね申し上げおりますように、やはり先人の努力とか、先人のつくられた歴史について敬意を払っていくと、そういうことを子供たちが学んでくれるのではないかなというふうに期待をしているところでごさいます、議員の御発言と同趣旨でごさいますけれども、まず、将来を担う小・中学生にこの塩田津の意味をぜひわかっていただくようなことを努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま回答いただきました小・中学生に理解してもらおう。例えば、これが具体的なお考えがえられるのか。あそこを見るだけでは理解できない。例えば、ことし2月に嬉野で開催された「あったかまつり」には、鍋野の手すき和紙で灯籠ですか、ああいうのを小学生につくっていただいて、それを展示したというのはやはり嬉野市の具体的な交流にもなります。ただ、小・中学生にこの重要伝統的建造物群の事業についてどういうふうに理解をしていただくのか、その辺、もし具体的なお考えがあられば、ぜひ教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、いろんところで合併についての融和を推進したいということでお話をしてくるところでございまして、じゃ、どうするのかという質問をお受けする場合があります。そのときにいつもお答え申し上げておりますのは、まず、教育委員会と協議をいたしまして、ふるさと読本的なものをつくっていきたく。これは新規事業としてお願いすることになりますけれども、そういうことを考えております。これは旧塩田町、旧嬉野町の歴史を同じ机の上で子供たちが教材として学ぶということから取り組んでまいりたいと思っておるところでございまして、そういう中に、ぜひこの塩田津のことも重きをなして取り上げていきたいなというふうに思っておるところでございまして、そういうことを学ぶことによりまして、お互いの両町の先人の皆さん方の努力ということを子供たちが理解してくれるのではないかなというふうに思っております。まず、それが第一でございます。

それと、先ほどお答えしました中に、実は塩田津につきましては建造物群という指定を受けております。この群というのは、先ほどお答え申し上げましたように、建物だけではなくて、その地域すべての建造物ということでございまして、そこにぜひ子供たちに理解してほしいものがたくさんあるわけございまして、建物ではなくて、そのほかにも地域をつくったいろんなことが、例えば、これが江戸時代の中期とか、そういうものを子供たちが理解することによって、地域の文化と自分たちが学校で学ぶ歴史との整合性といいますか、そういうものを目の前で理解してもらえ、そういう宝物がこの塩田津にはあるというふうに私は考えておりますので、やはり現地に来ていただいて、家屋ではなくて、こういうものもこの時代にできたと、こういうものをつくる技術がこの塩田にはあったということをちゃんと子供たちが理解してくれればというふうに期待してございまして、そういうところから始めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの市長の御答弁にも関連しますが、私もいろいろ塩田津の方々のお話とか周辺を見させていただいて、私の仕事とも非常に関連が深いのでありますが、ちょうどあそこの街並みのところに旧塩田灯籠組合の跡地がありまして、ちょうどそこも旧塩田町の方で土地、建物を買い上げて、あそこを今回の建造物群の情報発信基地にしたいというような地元の皆

さんのお話も承りまして、その話の中で、あそこの土地の持ち主が何と天草の上田陶石さん、これは天草にあります我々の焼き物の陶石のメッカであります、そこの所有物だったとお聞きしまして、非常に塩田津の街並みと焼き物業界、肥前地区全体の源として活躍をしていただいた、その流れが今もって肥前灯籠組合というふうに残っている。そして、塩田、嬉野の嬉野川沿いにそういう灯籠業が点在している。我々の焼き物業とのかかわりが非常に深いなど思っておりますし、やはり地元の皆様方のお話をいろいろ聞きながら、塩田の風土として伝統、歴史を非常に重んずる市民意識の非常に高い人たちがたくさんおられるということをお聞きしまして、今回、私も非常に勉強になりましたし、これからそういった塩田に残されたい伝統を新しい嬉野市民の皆さんに知らせると同時に、先ほど申し上げました次の世代、もう一つ次の世代にうまく引き継ぐように、そういう市政、そういう行政をぜひ今後ともしていただきたいと思っております。

そういった意味で、いま一度市長にその辺の具体的な方策をお願いしたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

議員御発言と同じ趣旨のお答えになるわけでございますけれども、やはり私どもとしては、この地域の先人の方が残していただいたものを伝えていく責任があるわけございまして、きょうの午前中の答弁にもそのことを踏まえて私もお答えを申し上げたわけございまして、私もその歴史をつなぐ一人の役目として努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、特に塩田津につきましては、議員御発言のように、もちろん地域の方の御努力もあったわけでございますが、それぞれの伝建地区の中の皆さん方の御苦勞もあったわけございまして、またこれからも続かれるのではないかなというふうに思っております。例えば、整備の中身にいたしましても、外見等につきましては当然事業としては取り組めるわけでございますが、中身、いわゆるライフスペースと申しますか、そういうものにつきましては自己の負担も相当出てこられるわけございまして、そういう中でこれから長くこの地域を守っていただくということで大変な御負担もあられるというふうに思います。しかし、そういうものを私ども地域の者が十分理解をして、いろいろ計画をしていかなければならな

いと思っておりますので、そういう点では、やはり地域のあり方全体を子供たちがちゃんと理解してくれるというふうな努力は私たちが続けるべきであろうというふうに思っております。

10年、20年という話ですけれども、結局100年かかるという事業でございますので、やはり将来は子供たちの手にゆだねながら、この塩田津をしっかり守っていければというふうに考えておりますので、私も議員と同意見で努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

それでは最後に、再度嬉野総合支所のエレベーター設置をお願いし、また、重要伝建事業のこれからのさらなる充実を願ひまして、私の本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後4時24分 散会